

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長野県 辰野町

自治体名：長野県辰野町

担当課名：教育委員会 学びの支援課

電話番号：0266-41-1681

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	169 km ²
人口	18,366 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	421 人
部活動数	17 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	辰野町部活動地域クラブ移行連絡協議会R6年8月
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	辰野町部活動地域クラブ移行推進計画R7年3月(予定)

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

当町では、現在17部活のうち13の運動部が活動している。連絡協議会を立ち上げ、今後の方針を検討している中で、積極的に中学生を受け入れ、クラブとして関わりたいと申し出る団体もいるが、今ある部活動すべてを受け入れることは現時点で不可能である。総合型地域スポーツクラブのリュシオスポーツクラブまた、スポーツ協会がある。リュシオスポーツクラブでは陸上、バドミントン、サッカー、チアダンスがあり、既にバドミントンは中学生を受け入れ指導している。他の競技についても積極的に受け入れたいとしている。

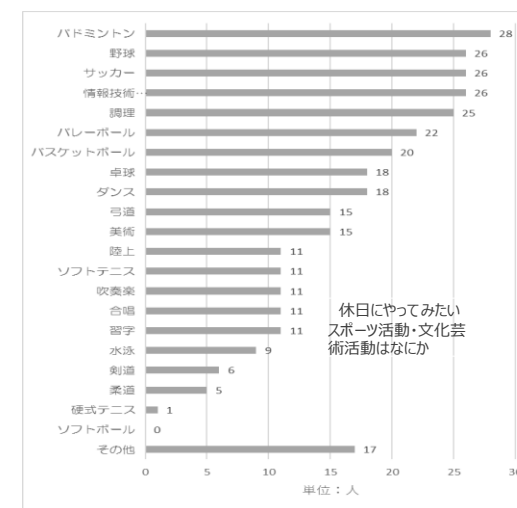
一方、スポーツ協会は競技によって様々であり、

協力できるとしている団体が少なく、あまり期待できない状況。

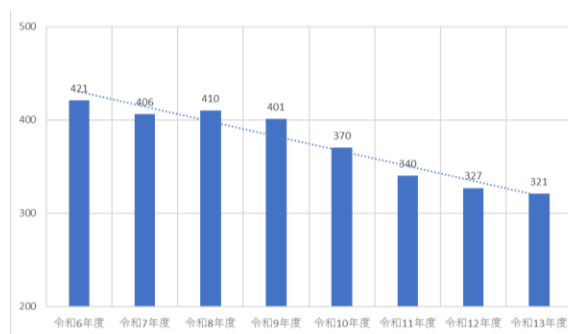
地域移行推進にあたって学校の教職員以外の地域内の指導者の掘り起こし、確保も同時に進めていかなければならない。

また、令和6年10月の生徒数421人が令和13年には100人減少が予想される。チームスポーツについては、町単独では成立しないことが考えられる。部員がいないため、休部としている部活動もでてきている。

小学校5、6年生向けアンケート結果



辰野町中学校生徒数



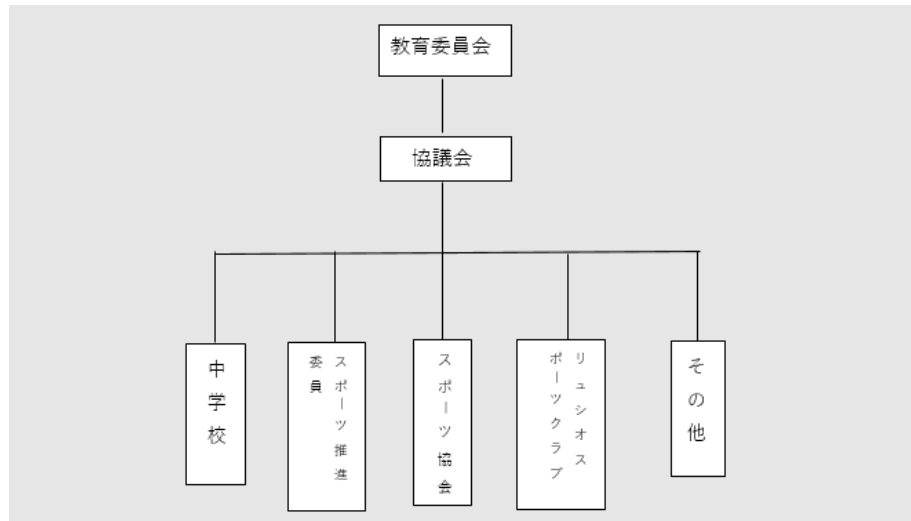
出典:辰野町部活動地域クラブ移行推進計画

出典:辰野町部活動地域クラブ移行推進計画

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学びの支援課…学校、団体との調整・連携、環境整備
連絡協議会の開催

年間の事業スケジュール

令和6年4月～6月	各小学校で保護者説明会 第1回辰野町部活動地域クラブ移行連絡協議会
令和6年8月	
令和6年10月	NPO法人リュシオスポーツクラブバドミントン（実証事業）
令和6年11月	第2回辰野町部活動地域クラブ移行連絡協議会
令和6年12月	視察（2種目検討開始）
令和7年1月	事業まとめ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	辰野中学校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		0 クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1 クラブ
全体の指導者数	2 人	全体の運営スタッフ数	3 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
NPO法人 リュシオス スポーツクラブ	総合型 地域ス ポーツクラブ	バドミントン	週 1 回	土曜 9：00～ 12：00	1年 7人 2年 8人 （3年 5人）	R6年10 月	町内体 育館	2人	3 人 （内、兼務 2 人）	会費 2,500円	その他：地域 クラブ

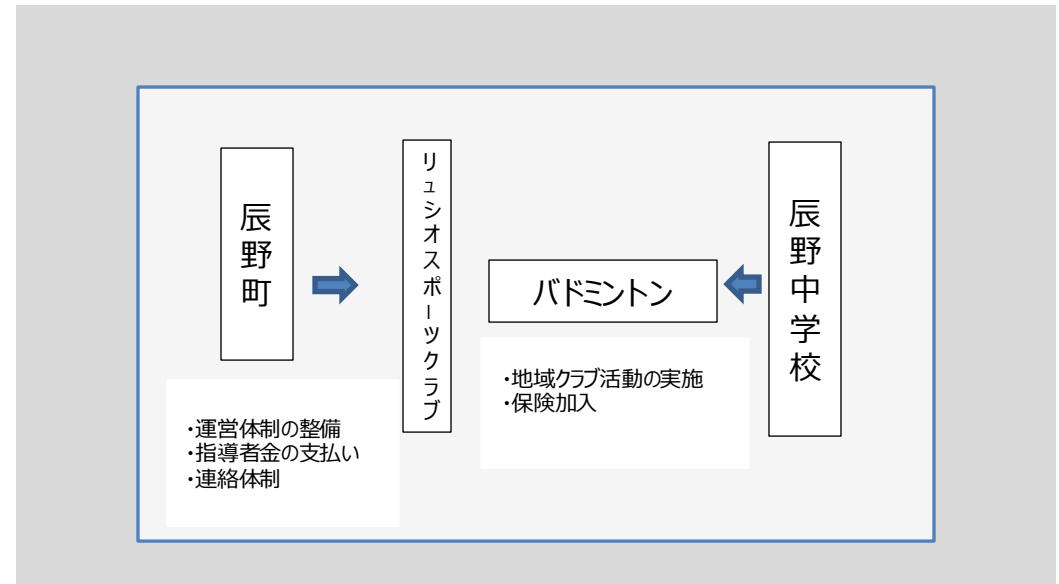
2.実証内容と成果

主な取組例

●リュシオスポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン
運営団体名	NPO法人リュシオスポーツクラブ
期間と日数	バドミントン 週3回程度
指導者の主な属性	リュシオスポーツクラブスタッフ
活動場所	町民体育館、社会体育館 辰野西小学校
主な移動手段	徒歩、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	2,500円（10月からの分）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、教育委員会、保護者との連携を行う

●指導者 2名

役割：活動における指導者として中学生への指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・町が運営事務局となり、コーディネーターを兼務、地域の団体等にアンケート調査を行い、連絡調整を行った。
- ・総合型地域スポーツクラブで行っている、バドミントンのうち、中学生の活動に限りクラブ活動を実証事業の対象として、課題の洗い出しを行う。

取組の成果

連絡協議会を立ち上げることで、関係団体との連絡調整・会議運営等を円滑に行うことができた。

部活動地域移行について、保護者、生徒の理解が乏しい中で、現在中学校の部活動にない種目の活動である、バドミントンを行うことで、当町の地域連携を進める際のモデルとなり、また、クラブとして出場要件を満たすことで中体連の試合に出場することもできる。

辰野町部活動地域クラブ移行連絡協議会の様子



○連絡協議会
スポーツ推進委員、辰野町スポーツ協会
NPO法人リュシオスポーツクラブ
辰野美術会、辰野町音楽協会、小中学校PTA代表、
辰野高校、辰野中学、事務局

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・コーディネーターが不在のため教委職員でクラブ活動を見学し、指導者や生徒にヒアリング、アンケートを行った。
- ・協議会の調整等を実施し、関係団体との連携に努めた。
- ・学校、参加者、指導者（代表者）への連絡調整を行った。

今後の課題と対応方針

- ・関係団体との連絡調整、連絡協議会の運営を円滑に行うために、コーディネーターを配置する。
- ・コーディネーターを中心に指導者の発掘・育成・資質向上を図る方策の検討を行う。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

現在、13の運動部活動が活動している。連絡協議会を立ち上げ、小学校5，6年生向けアンケートや保護者説明会、各競技団体へのアンケート結果等を基に推進計画を策定し、次年度以降段階的に地域移行できるものについて取り組んでいくことを確認した。

中学生を積極的に受け入れたいという総合型地域スポーツクラブ、リュシオスポーツクラブで行うバドミントンを実証事業の対象とした。また、アンケートでは、バドミントンは小学5，6年生がやってみたいスポーツで人気の種目でもあることがわかった。リュシオスポーツクラブは、他の種目も受け入れたいとしているため、今後活動を拡大していきたい。実証事業として行うことで指導者謝金、会場使用料等の確保が期待できた。

●成果の評価

各小学校で地域クラブ移行についての説明会や小学5，6年生とその保護者向けにアンケート調査を行ったが、保護者の理解がどの程度か不明な部分もある。今回の実証事業として行ったバドミントンは、現在中学校の部活動にはないものであるため、モデルケースとしてわかりやすいものになったのではないかと考えられる。今後、人数が増加した場合、指導者や活動場所の確保が難しくなることが予想される。生徒たちからとったアンケートには、とても良い活動であるや、指導者が寄り添って指導してくれることがうれしい等指導者との関係も良好であった。活動費が課題ではあるが、持続可能な活動となることが期待できる。

●今後に向けて

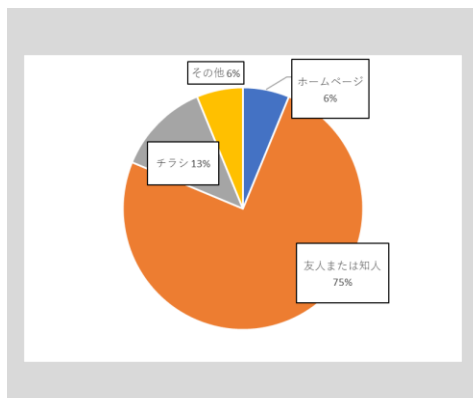
- ・コーディネーターを配置し、指導者の配置や学校との連絡調整を図る。
- ・モデル事業として行ったバドミントン以外にも、中学校にある部活動について、種目を拡大して取り組む。
- ・総合型地域スポーツクラブ等の協力を得ながら実施種目数を拡大できるように検討を進める。
- ・競技力向上を目指す生徒とレクリエーション的な活動として行いたい生徒が混在するため、両者に対応できる体制整備も視野に入れる必要がある。

2.実証内容と成果②

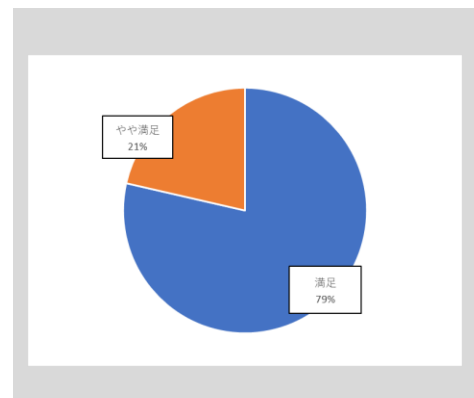
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

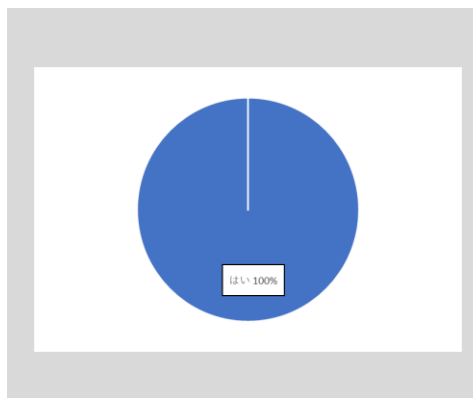
Q.このクラブの活動を何で知りましたか？



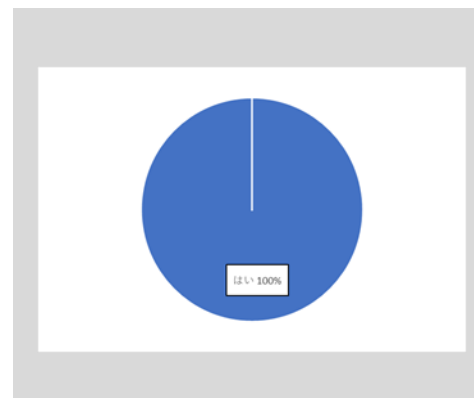
Q.このクラブに参加していかがでしたか？



Q.指導内容の説明はわかりやすかったですか？



Q.今後も参加したいですか？



●参加者の声

中学2年生（など）

バドミントンが中学の部活動になかったので良かった。
試合にも出ることができて良かった。

中学1年生（など）

バドミントンに興味があったが活動できるところがなかったので良かった。友人と一緒にできて楽しい。

指導者（など）

保護者の方が練習にお手伝いに入ってくれるので助かる。
競技力向上のためにやっている生徒とそこまで目指さない生徒への対応も考えたい。

指導者（など）

ちょうどいい人数で活動できて良かった。
これ以上増えてしまうと指導もそうだが会場の確保が心配。

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【フォームの確認】



【コート内の動きの確認】



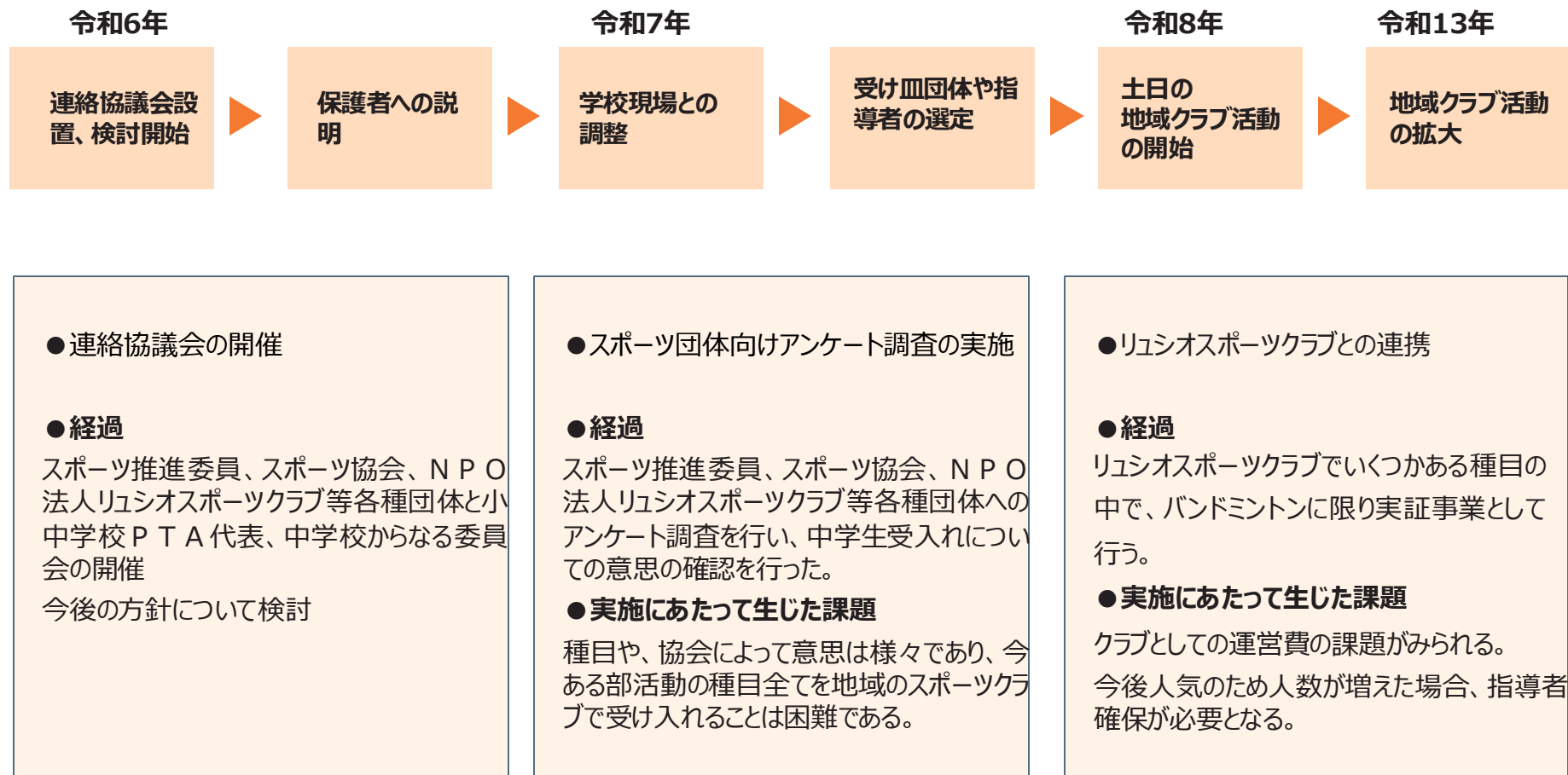
【基礎打ち】



【ノック、パターン練習】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和 6 年度【休日移行準備】

- 連絡協議会立ち上げ
- 推進計画の策定
- 休日部活動のモデルケース実施
- 関係者・団体との対話

令和 8 年度【休日移行開始】

- 休日部活動の地域移行推進
(平日部活動の地域移行検討)

令和 7 年度【休日移行準備】

- コーディネーターの配置
- モデルケースの検証・活動の拡大
- 課題整理
- 休日部活動の地域移行推進
- 関係者・団体との対話

令和 13 年度【地域クラブ活動拡大】

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長野県 上伊那郡飯島町

自治体名：長野県上伊那郡飯島町

担当課名：教育委員会

電話番号：0265-86-3111(内線635)

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	86.94 km ²
人口(R6.4時点)	8,922 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	195 人
部活動数	10 部活 (スポーツ7、文化3)
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	設置済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、当町の運動部活動は軟式野球部、サッカー部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、男子バレーボール部、女子バレーボール部(休止中)、女子ソフトテニス部の7つが活動している。

生徒数の減少に伴い教職員数も減少し、部活動数の維持が困難になってきた。町単独ではチームが組めない状況が出始めており、子どもが希望するスポーツができる体制づくりが求められている。

指導を教員に頼る部活動が多く、教職員の時間外労働が削減できない。外部指導員を募集してもなり手がとても少なく、全ての種目の地域指導者を確保できない。

現状は地域指導者及び兼職兼業の教職員を中心に指導にあたっている。

こうしたことから、近隣市町村との広域での取り組みが可能か検証する必要がある。

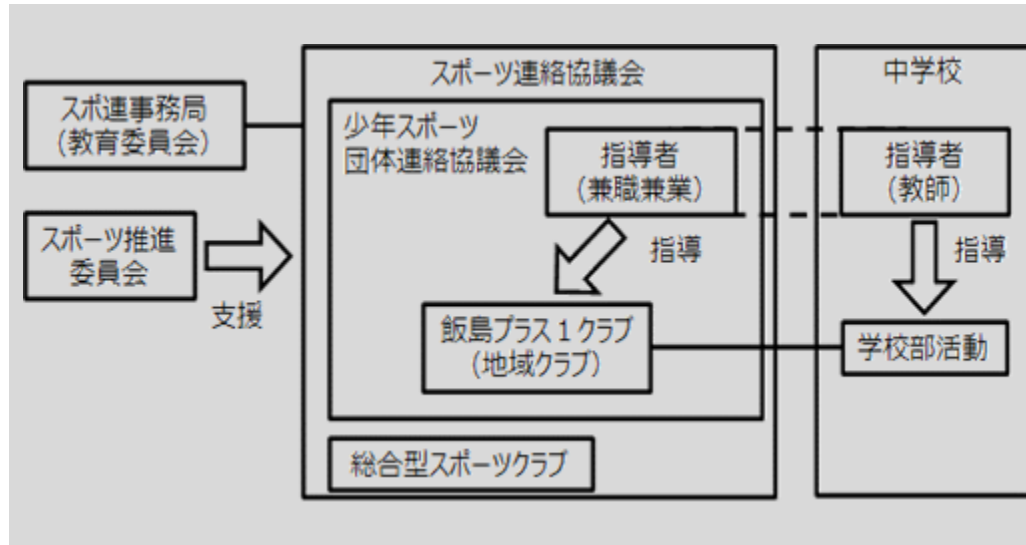
令和6年度 飯島中学校 部活動男女別生徒数一覧

部活動	学年	男子	女子	合計	顧問	外部指導員
野 球	1年	14	0	26	竹村 和浩 日岐 秀明	久保田 伸
	2年	4	0			
	3年	7	1			
サッカー	1年	8	0	23	2 中川 27 小岩 泰輔 倉田 佳和	杉田 繁樹
	2年	3	0			
	3年	12	0			
男子バスケットボール	1年	3	0	11	松崎 文哉 鈴木 雅美	大野 俊浩
	2年	8	0			
	3年	0	0			
女子バスケットボール	1年	0	4	11	長谷川隆寛 鈴木 雅美	横山 英志 久保田浩亮
	2年	0	5			
	3年	0	2			
男子バレーボール	1年	0	0	10	7 中川 20 3 中川	小田切克仁 三石 雅幸 (水野叶夢)
	2年	7	0			
	3年	3	0			
女子バレーボール	1年	0	0	0	休部	
	2年	0	0			
	3年	0	0			
女子ソフトテニス	1年	0	6	15	轟 一紀 片桐 月菜	久保田 博
	2年	0	0			
	3年	0	9			
吹奏楽	1年	2	10	38	田中 万智 福澤 美恵	
	2年	2	10			
	3年	1	13			
演 劇	1年	1	3	10	大月 律子	
	2年	0	2			
	3年	2	2			
美 術	1年	1	7	25	3年男子1名 剣道大会に出場	唐澤 俊佳
	2年	0	5			
	3年	4	8			
柔 道	1年	1	0	1	★学校に部活動がなく、 中・社会体育として活動し、 遠征の大会に出場し	堀田 祐美 小塚 恵子 水野 叶夢
	2年	0	0			
	3年	0	0			
陸上	1年	0	2	2		
	2年	0	0			
	3年	0	0			
水 泳	1年	1	1	2		
	2年	0	0			
	3年	0	0			
バドミントン	1年	0	0	1		
	2年	0	0			
	3年	0	0			
新体操	1年	0	0	1		
	2年	1	1			
	3年	0	0			
無所属	1年	1	1	19		
	2年	11	1			
	3年	2	3			
合計		99	96	195		

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・生涯学習係…部活動地域移行の主幹、スポーツ団体との連携、スポーツ環境の整備
- ・子ども室…学校との調整・連携、学校に関する事項について

◎首長部局

- ・首長…行政間の地域クラブ広域化に関する意識共有
- ・財政課…予算措置

年間の事業スケジュール

令和6年4月	教育委員会内打合せ
令和6年4月	地域クラブ活動の実施
令和6年5月	中学校部活動運営委員会
	中学校顧問との打合せ
令和6年7月	飯島町少年スポーツ団体連絡協議会第1回懇談会
	部活動地域移行推進委員会
令和6年11月	クラブとの意見交換会
令和7年1月	発足式に向けた町村協議
	中学校新入生ガイダンス説明
令和7年2月	広域地域クラブ準備会
	飯島町少年スポーツ団体連絡協議会第2階懇談会
令和7年3月	広域地域クラブ発足式

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	7 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		7 クラブ（7 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	8 人	全体の運営スタッフ数	3 人

②各クラブに関すること（一部記載）

クラブ名	運営団体 種別	種目 ※新規のものは末尾に （新）を付ける	実施回数	実施時間 帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	会費	大会参加方法
レッドディアーズ	兼職兼業 の教職員	バレーボール	月 4回ほど	休日AM	3年：3人 2年：10人 1年：7人	4月～3月	飯島町、中 川村の体 育施設	2 人	-	中体連：部活 動 その他：地域ク ラブ
飯島FCjrユース	総合型地 域スポーツ クラブ	サッカー	月 4回ほど	休日AM	3年：12人 2年：5人 1年：10人	4月～3月	中学校	2 人	-	部活
飯島クラブ	保護者	軟式野球	月 4回ほど	休日AM	3年：8人 2年：4人 1年：14人	4月～3月	町内体育 施設	2 人	-	部活

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 実績なし

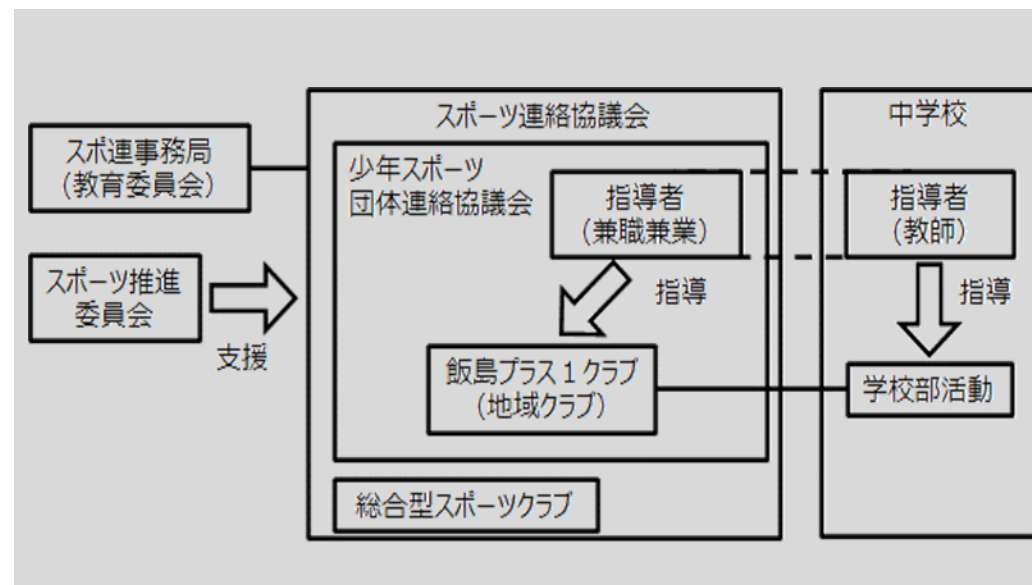
2.実証内容と成果

主な取組例

●飯島プラス1クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス
運営団体名	飯島プラス1クラブ
期間と日数	全競技：4月～3月 (部活動指針に示される活動の範囲内)
指導者の主な属性	地域スポーツ団体指導者、 兼職兼業教職員
活動場所	町内体育施設及び中川村体育施設
主な移動手段	保護者による送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

記入例：

- 飯島プラス1クラブ会長 1名

役割：クラブ責任者

- 飯島プラス1クラブ事務局 3名

役割：謝金等の支払い、地域クラブ化推進業務、関係団体との調整など

- クラブ指導者 8名

役割：各クラブの運営・活動に関すること

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

統括コーディネーターを1名配置し、関係団体・町村間の連絡調整・指導助言等を行う。

男子バレーボール部の広域地域クラブ化へ向けて取り組んだ。

地域クラブ移行推進計画を説明する機会を作った。

取組の成果

令和5年度は生涯スポーツを担当する職員が1名のみで、地域移行に関する業務に手が付けられなかったが、令和6年度はスポーツ担当係長、統括コーディネーターを配置し業務にあたった。

隣接する中川村との広域地域クラブ協議会設置を目指し取り組んできたが、協議会設置には至らず。しかし、かねてより合同部活を行っていた男子バレーボール部を広域地域クラブとして発足することができた。町村間の移動や町村からの補助についてなどクラブ運営をしていく中で課題を発見し、一つ一つ解決していく。

学校やスポーツ団体に関係する会議へ積極的に参加し、関係者への説明する機会を作った。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・中学校、中川村、スポーツ団体との各種調整
- ・地域クラブ移行へ向けた推進計画の作成
- ・保護者、スポーツ団体等への説明会の実施

今後の課題と対応方針

- ・町村間における連携の強化及び広域協議会の設置
- ・クラブ運営に関わる行政支援策の検討
- ・ほか6部活の広域クラブ化も含めたクラブ運営体制の強化

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

研究推進協議会に諮り、審議する仕組み作りはできなかったが、かねてより少年スポーツ団体の指導にあっている地域指導者や検兼職兼業の教職員、退職した元教員を主な指導者として生徒が安心して活動できる体制づくりに努めた。

人材バンクの人数

105名

人材バンクの年齢構成

20代	12名
30代	18名
40代	28名
50代	25名
60代以上	22名

登録者属性

飯島町スポーツ連絡協議会に指導者登録している方々

種目

ソフトボール
サッカー・バドミントン
バレーボール
ソフトバレーボール
ソフトテニス
剣道・柔道・空手・弓道
陸上・ゴルフ
マレットゴルフ など

資格有無

資格制度のある競技については資格保有者有

取組の成果

地域指導者(サッカー、ソフトテニス)や兼職兼業の教職員(バレー)、退職された元教職員(バスケ)など、長年当町のスポーツ振興にご尽力いただいている地域指導者や、競技レベルの向上や生徒の心身の発達に長年関わっている教職員の方を中心に指導確保に努め、生徒が安心してスポーツ活動を行える体制づくりを行った。

長期的、将来的な指導者の確保として、人材バンクの活用や協議会での審議等を活用し指導者の質・量の確保を行っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

一部競技の指導者確保について、総合型地域スポーツクラブの指導者から行った。

町スポーツ連絡業議会が主催する各種会議等に参加し、地域移行推進計画の説明する機会を作った。

取組の成果

総合型地域スポーツクラブからサッカーの指導者を確保することができた。

協議会主催の会議へ参加し、推進計画について説明する機会を設けたことでスポーツ団体やその他関係者への地域移行に関する認知が広まった。

スポーツ団体からの意見や問合せなども増えてきている。

バス等の運行実績

・実績なし

バス等の運航経費・収入

・実績なし

今後の課題と対応方針

- ・練習会場までの輸送関係
- ・クラブ運営団体への協力体制の強化

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

広域の協議会立ち上げとは至らなかったが、2町村の事務局で協議しながら、男子バレーボール部を広域地域クラブとして発足した。

各自治体の役割

クラブに対する支援の調整
 運営体制の強化
 クラブとの定期的な会議の調整

移動手段

【中川村から飯島町への移動】
 公共交通機関を利用し、費用については中川村より補助する形をとった。

【飯島町から中川村への移動】
 保護者等の送迎

事務局運営の方法

当面の間、事務局は飯島町が行っていくが、密に連携をとりながら進めていく。

将来的に、男子バレーボール部をモデルにほかの部活も広域連携を図り、広域組織として運営を行っていけるとよい。

取組の成果

3月に発足式を行った。
 町村のクラブに対する支援について、それぞれ従来の形で行っていくことで調整した。
 運営していく中で発生する課題について、定期的な会議の場を作り、解決へ向け協議することとした。

今後の課題と対応方針

飯島町から中川村への輸送手段の検討
 バレーボール部以外の広域連携化
 広域協議会設置へ向けた町村の調整

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

令和8年度末までの地域移行を目指し、令和9年度より受益者負担を徴収するよう推進計画を立てた。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

特になし。

■ランニングコストの分析

会場借料 減免により0円
指導者謝金 238,000円/人
指導者旅費 83,000円/人

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

ランニングコストの経費結果を受け、令和9年度の受益者負担開始へ向け、負担額の算出方法を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

1人当たりの年間謝金・旅費の必要経費額が算出できた。
受益者負担を検討するにあたり、算出方法の基礎となる資料収集ができた。

今後の課題と対応方針

○持続可能な運営に必要な受益者負担額の算出方法について検討する。クラブによって参加生徒数が異なるため、1人1人の負担額に差が出ないような仕組み作りを検討する。

○町村間の支援金について増額できないか財政部局と交渉する。
○指導者数が増加した場合の予算確保に取り組む
○備品購入費や消耗品等の費用について試算する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

○少年スポーツ団体は社会体育施設の使用料が減免されるため、どの体育施設を利用しても受益者負担は発生しないが、一般スポーツ団体の利用とあまり競合しない学校施設を中心に活動することで安定的なスポーツ機会の提供を行う。

取組の成果

地域クラブになっても以前と変わらない日数のスポーツ活動を実施できた。

今後の課題と対応方針

○継続して学校体育施設を中心に活動していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

〇クラブ化した際の事故等の責任の所在の明確化

取組の成果

具体的な結論は出せなかった。

指導者の属性や配置の工夫

一貫指導に関する部活動顧問との連携事例

今後の課題と対応方針

・各クラブとの協議機会を増やし、運営方法・方針等の明確化を図りながら組織体制を強化していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保 / ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項（イ）

既存スポーツ団体の指導者や兼職兼業、元教職員を地域クラブ指導者とし、生徒が安心安全に活動できる体制づくりに努めた。

取組の成果（イ）

地域指導者(サッカー、ソフトテニス)や兼職兼業の教職員(バレー)、退職された元教職員など、長年当町のスポーツ振興にご尽力いただいている指導者を中心に指導者確保に努め、生徒が安心安全でスポーツ活動に取り組める体制づくりに努めた。

取組事項（ウ）

町スポーツ連絡協議会が主催するが主催する各種会議等に参加し、地域クラブ移行に関する推進計画について説明する機会を作った。

取組の成果（ウ）

町内スポーツ団体や保護者の地域移行に関する認知が広まり、スポーツ団体からの意見や要望、問い合わせなどが増加した。

今後の課題と対応方針

長期的な指導者確保とクラブ運営体制の強化
人材バンクや協議会での審議を活用した指導者の質・量の確保

継続した会議等への参加で関係団体との連携を強化し、町民主体の地域クラブとなるよう意見交換会の実施や意識向上を図る。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

前年度の反省から、職員体制の強化を図ったことで停滞してた地域移行に関する研究推進を行うことができた。

特に、指導者確保、クラブの運営開始、広域クラブの発足など一定以上の成果を得ることができた。

一方、広域クラブの生徒輸送に関することやクラブの運営体制に関すること、町村間での支援に対する調整などは次年度以降も引き続き課題として残る形となった。

中学校より、学校・行政・スポーツ団体の連携強化を課題として挙がってきているため、定期的な連絡会の開催やアンケートの実施等を検討し、より密な連携を図れるように努めていきたい。

●成果の評価

【中川村との協力体制の強化】

広域地域クラブ発足を目指し、協議していく中で、将来的な広域協議会設置へ向けての認識を共有することができた。

【クラブの発足】

運動部活動すべてで指導者確保ができ、活動を開始することができた。

【関係団体との協議・説明会の実施】

地域移行に関する協議や説明会の場を多く設けることができた。

●今後に向けて

今年度の実証事業で明確になった課題を次年度以降に関係団体・中川村と調整し課題解決へ向け研究推進していく。

- ・輸送に関すること
- ・クラブに対するさらなる支援策の検討
- ・クラブ運営体制の強化
- ・受益者負担金額の検討 など

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

学校、競技団体、飯島町スポーツ連絡協議会、総合型地域スポーツクラブ
町教育委員会、総括コーディネーター

●経過

令和3年度より飯島プラス1クラブを立ち上げ、地域移行に関する研究推進を行ってきた。令和6年度に総括コーディネーターを配置し、地域移行推進計画を作成し関係団体等への説明会を実施した。中学校に現存する運動部活動について、指導者確保ができ、クラブ活動を開始することができた。3月には広域地域クラブの発足式を行い、広域連携を図ることを町村間で合意した。

●今後の展開

飯島プラス1クラブ及び、競技クラブの運営体制の強化を図っていく必要がある。

将来的な受益者負担のため、今年度の謝金・旅費にかかった経費を参考に算出方法について検討する。

中学校・スポーツ団体との密な連携を図り、定期的な協議する場を確保する。

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長野県 南箕輪村

自治体名：長野県 南箕輪村

担当課名：教育委員会事務局学校教育係・社会教育係

電話番号：0265-98-5110（学校教育係）0265-76-7007（社会教育係）

1.自治体の基本情報①

基本情報

面積	40.99 km ²
人口	16,043 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	505 人
部活動数	14 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

1 これまでの大まかな経緯

中学部活動に加入している中学生は、平成14年に設立した総合型地域スポーツクラブに全員加入し活動を行ってきた。地域移行への取組は令和4年度より、地域協議会を立ち上げて取り組んできた。2年半の取組を経て、令和6年11月28日の設立総会において、スポーツ系11部活動のうち10クラブが休日地域クラブとして設立され、令和7年4月から、休日においては地域クラブでの活動する環境が整ったところである。

2 取組の具体

(1)地域協議会の立ち上げ（令和5年2月）

村教育委員会事務局は令和5年2月に「休日の地域クラブ活動に関する地域協議会」（以下、「協議会」という。）を立ち上げ、令和7年4月から休日の地域クラブ活動が開始できるよう目標を定めて、取り組みを始めた。協議会の委員は、スポーツ推進員、文化団体連絡協議会、総合型地域スポーツクラブ（NPO法人南箕輪わくわくクラブ）

）、中学校長・教頭、小中学校 PTA正副会長、中学校運動系・文化系部活動の各団体の代表者によって構成されている。

令和5年度は計3回実施し、先進地域の視察（岐阜県羽島市、静岡県掛川市等）を行った。

(2)休日の地域クラブ活動立ち上げに向けた作業部会（ワーキンググループ）による「地域クラブの立ち上げ」の取組

実施団体の立ち上げに向けて、中学校の各部活動の保護者・顧問・地域指導者によって構成された「休日の地域クラブ活動立ち上げに向けた作業部会」（以下、「作業部会」という。）を種目ごとに位置付け、地域協議会と連携を取りながら、地域クラブの立ち上げに向けて取り組んできた。令和5年度は、計2回開催し「組織づくり・規約の作成・指導者の確保」について各作業部会において検討を重ねた。また並行して、総合型地域スポーツクラブ（NPO法人南箕輪わくわくクラブ）と村教育委員会事務局は休日の地域クラブの運営がスムーズに進むよう制度設計検討会を随時開催してきた。

グラフ等データ

※出典も要記載

グラフ等データ

※出典も要記載

1.自治体の基本情報②

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

(3)令和6年度取組

令和6年度においては、協議会を3回(R6.6・10・12月)、作業部会を3回(R6.5・7・9月)開催した。その間、関係部署・関係者による打合せを何度も重ね、令和6年11月28日に設立総会を開催し、スポーツ系10クラブ・文科系2クラブの計12の休日地域クラブが設立され、令和7年4月からの休日における地域クラブ活動の体制が実現した。また、令和7年度以降も「休日の地域ク

ブ」運営を継続的に支援できるよう、「中学校スポーツ・文化活動運営協議会」（以下、「新協議会」という。）を立ち上げた。

この組織は、休日の地域クラブの設立を主目的として開催してきた「休日の地域クラブ活動に関する地域協議会」を引き継ぎ、休日の地域クラブの運営・課題の把握と改善策等をサポートしていく組織である。

(4)小中学校保護者への啓発活動

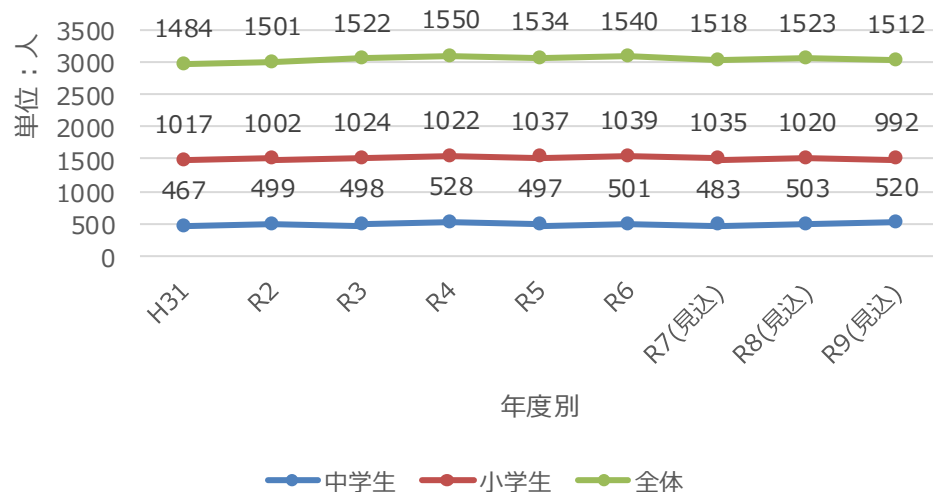
村内小中学校3校（小学校2校、中学校1校）の小1～中3までの全児童の保護者と小中学校の教職員向けに、保護者連絡アプリを用いて、南箕輪村「休日の地域クラブ立ち上げ情報」として、「みんなで創る 新たな一歩」を配信してきた。対象者は約1940件である。配信してきた内容は、休日の中学校の部活動が地域クラブに移行される経緯、先進地域の取組、南箕輪村の地域クラブ立ち上げの進捗状況等である。

令和5年10月から毎週金曜日に情報配信しており、令和7年2月時点でも継続中である。また、村民全戸配布の村報「みあみみのわむら」でも、令和6年8月号、令和7年2月号で、休日の地域クラブの立ち上げについて、特集記事として配信した。

3 令和6年度までに取り組んだことをまとめると以下のとおりである。

① 地域協議会（7回）と作業部会（5回）を連動させながら、12の「休日の地域クラブ」を設立させたこと

南箕輪村立学校児童生徒数の推移



当村の児童生徒数は数年間は横ばいの予想

1.自治体の基本情報③

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

② 実施団体（休日の各地域クラブ）の基盤を、平日の部活動の保護者を母体としたスタイルで推進し、実施団体ごとに、規約の作成・運営組織の確立・指導者の確保をお願いしたこと。

（5回の作業部会で実施）

③ 設立総会（R6.11.28）を経て、総合型地域スポーツクラブ（NPO法人南箕輪わくわくクラブ）の中学生クラブに団体登録し、利用施設

保）、施設利用料の減免等が実現したこと。NPO法人南箕輪わくわくクラブが運営団体の一つとして担ってくれることとなったこと。

④ 実施団体ごとに、受益者負担として、月額会の会費を徴収するシステムを創り上げたこと

⑤ その上で、村から指導者謝金の一部を補助する体制を構築したこと

⑥ 地域・保護者向けに、きめ細やかな情報発信をしたこと（情報発信アプリで毎週約1940件宛に発信、R7年3月までに約50号配信）

⑦ 実施団体の運営のスタートに際し、可能な範囲で事務作業をサポートしたこと。（以下ア～ケのとおり）

ア 保険加入について

イ 指導者謝金の支払いについて

ウ 地域クラブの金融口座の開設について

エ 兼職兼業手続きについて

オ 鍵の貸し出しについて

カ 地域クラブの総会の進行計画について

キ 地域クラブの情報一覧

（事業年度、指導者数、会員の会費、指導者謝金等）

ク 入会手続きについて

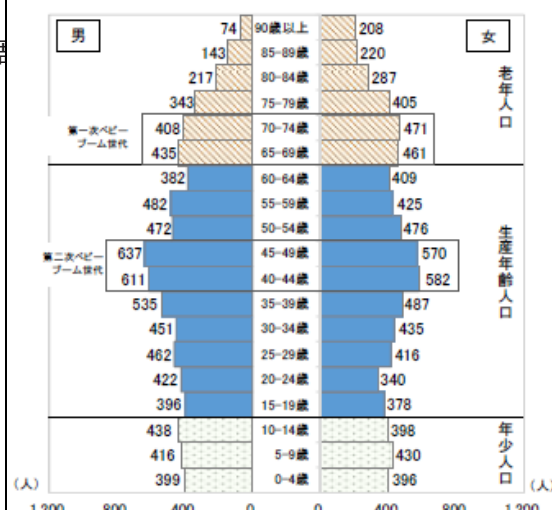
（現中学1・2年…R7.3.6）

（新中学1年…R7.4.30）

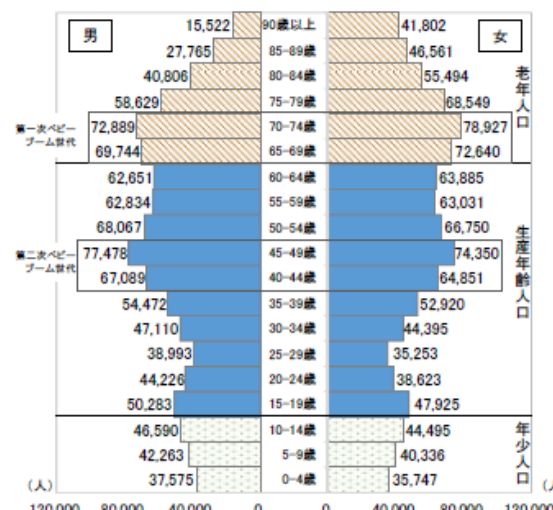
ケ 役員連絡会について

コ 指導者研修会について 等

図表 2 南箕輪村の人口ピラミッド



図表 3 長野県の人口ピラミッド



出典：長野県 毎月人口異動調査（令和2（2020）年4月1日）

1.自治体の基本情報④

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

4 解決すべき課題・問題

上記のとおり令和6年度までに休日地域クラブが立ち上がり、令和7年4月から活動が始まるが、次の点に課題がある。

(1) 地域スポーツクラブ活動の維持・運営に必要な経費や財源確保などの収支構造が確立されていないこと **(資金的な面)**

(2) 南箕輪村・中学校スポーツ・文化活動運営協議会とNPO法人南箕輪わくわくクラブ、地域スポーツクラブとの連携・機能のあり方、各クラブの課題の相談窓口、課題解決へ向けた取組が確立していないこと **(サポート体制の面)**

(3) 指導者謝金支払い業務の効率性、平日の部活動との連携の検討 **(実質的な運営業務の面)**

に課題があることが考えられる。

継続した活動ができる体制づくりを図っていくことが大切である。

R7.2.20 第3回 上伊那地区部活動地域移行担当者情報交換会
資料A p.1 設立総会 P2.3 村報みなみのわ 2月号 P4号後の
推進日程 p.5村からの補助金(案) p.6 指導者・謝金・会費
p.7入会案内 p.8スポーツ・文化活動運営協議会 南箕輪村教育委員会

南箕輪村「休日の地域クラブ立ち上げ情報」
R6.12.6 No.42

みんなで創る 新たな一歩
南箕輪村教育委員会

休日の地域クラブの「設立総会」が行われました！
11月28日(木)18:30～、南箕輪中学校の各教室にて、休日の地域クラブの設立総会が行われ、12種目で9つの地域クラブが無事に設立されました。(男女バレー・男女テニス・男女バスケットは合同で設立)
総会の冒頭で、清水教育長より、次のように挨拶がありました。

【出典：11/30 長野日報】

南箕輪中 部活地域移行の受け皿
9種目12部が発足
「休日の地域クラブ」設立総会

休日の地域クラブの設立総会。南箕輪中学校の各教室で行われ、12種目で9つの地域クラブが無事に設立されました。

南箕輪村教育委員会

令和6年11月28日設立総会開催

休日の地域クラブ「設立総会」が行われ、バレーボール・テニス、バスケットボール、サッカー、野球、卓球、剣道、吹奏楽、美術の9種目12クラブが発足した。

現役部員の保護者や顧問教諭、地域指導者ら230人余りが参加。クラブごとに役員や規約、予算案、指導者などを承認し、地域全体で中学生のスポーツと文化活動を支える新たな体制を整えた。

(11/30長野日報より抜粋)

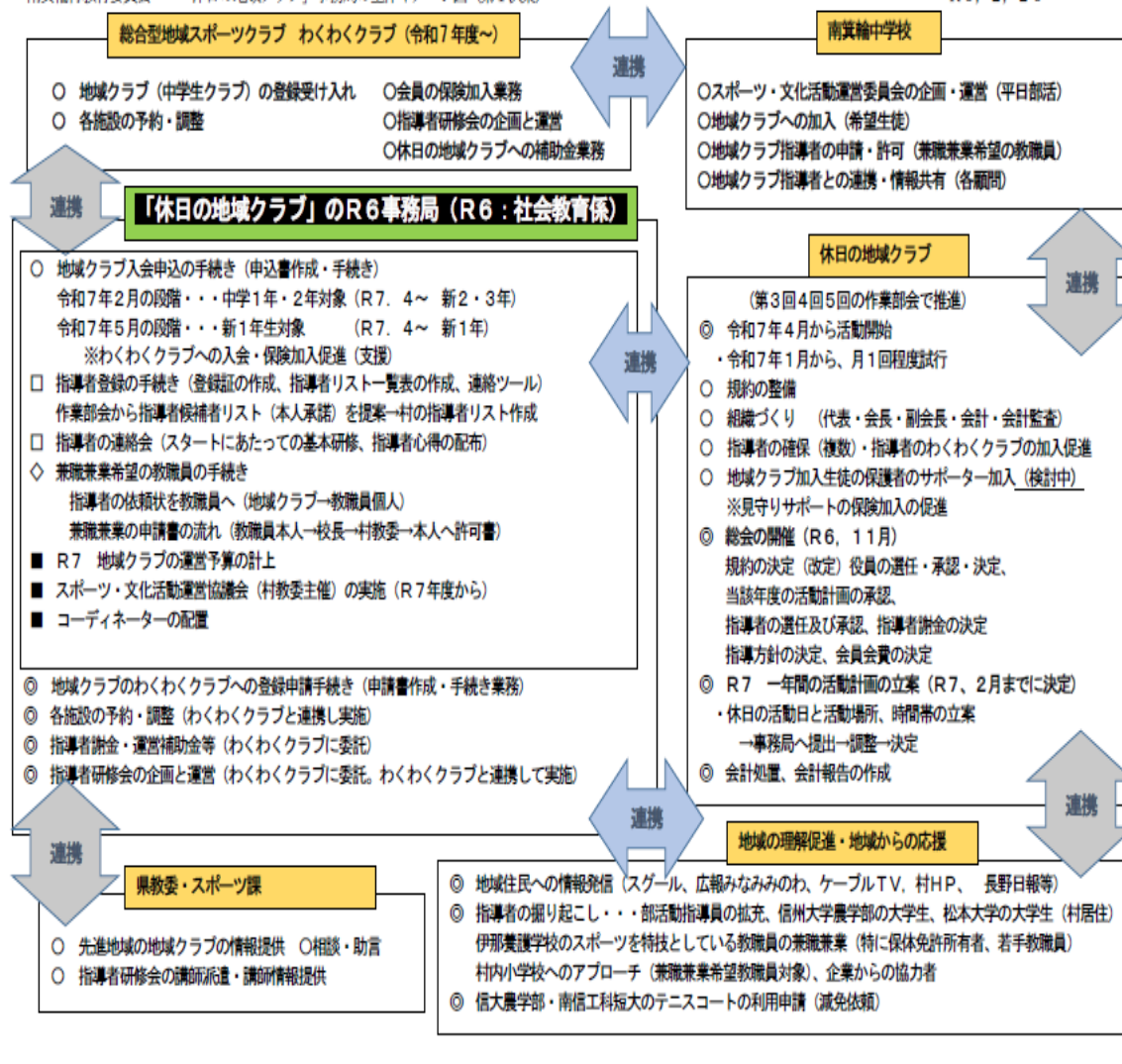
2.実証内容と成果①

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）令和6年度

南箕輪村教育委員会 「休日の地域クラブ」事務局の全体イメージ図（第1次案）

R6, 2, 26



行政組織内での役割分担

◎教育委員会（休日の地域クラブ事務局）

- ・社会教育係：全体統括、地域スポーツ・文化活動の環境整備、村予算の検討
- ・学校教育係：部活動改革、学校との調整・連携、学校事務・学校施設に関する事項、村予算の検討

◎休日の地域クラブ活動に関する地域協議会

- ・休日の地域クラブ設立に関すること
- ・休日の中学部活動の地域スポーツ・文化活動への展開の検討

◎総合型地域スポーツクラブ（NPO法人南箕輪わくわくクラブ）

- ・各施設の予約・調整、鍵の受け渡し等
- ・地域クラブの登録受け入れ、会員の入会や保険加入に関すること
- ・地域クラブへの補助・助成に関すること。指導者研修に関すること。

◎南箕輪中学校

- ・スポーツ・文化活動運営委員会の企画運営（平日部活）
- ・地域クラブ指導者との連携
- ・地域クラブへの加入（希望生徒）へのサポート、地域クラブ指導者の申請・許可手続き（兼職兼業希望）

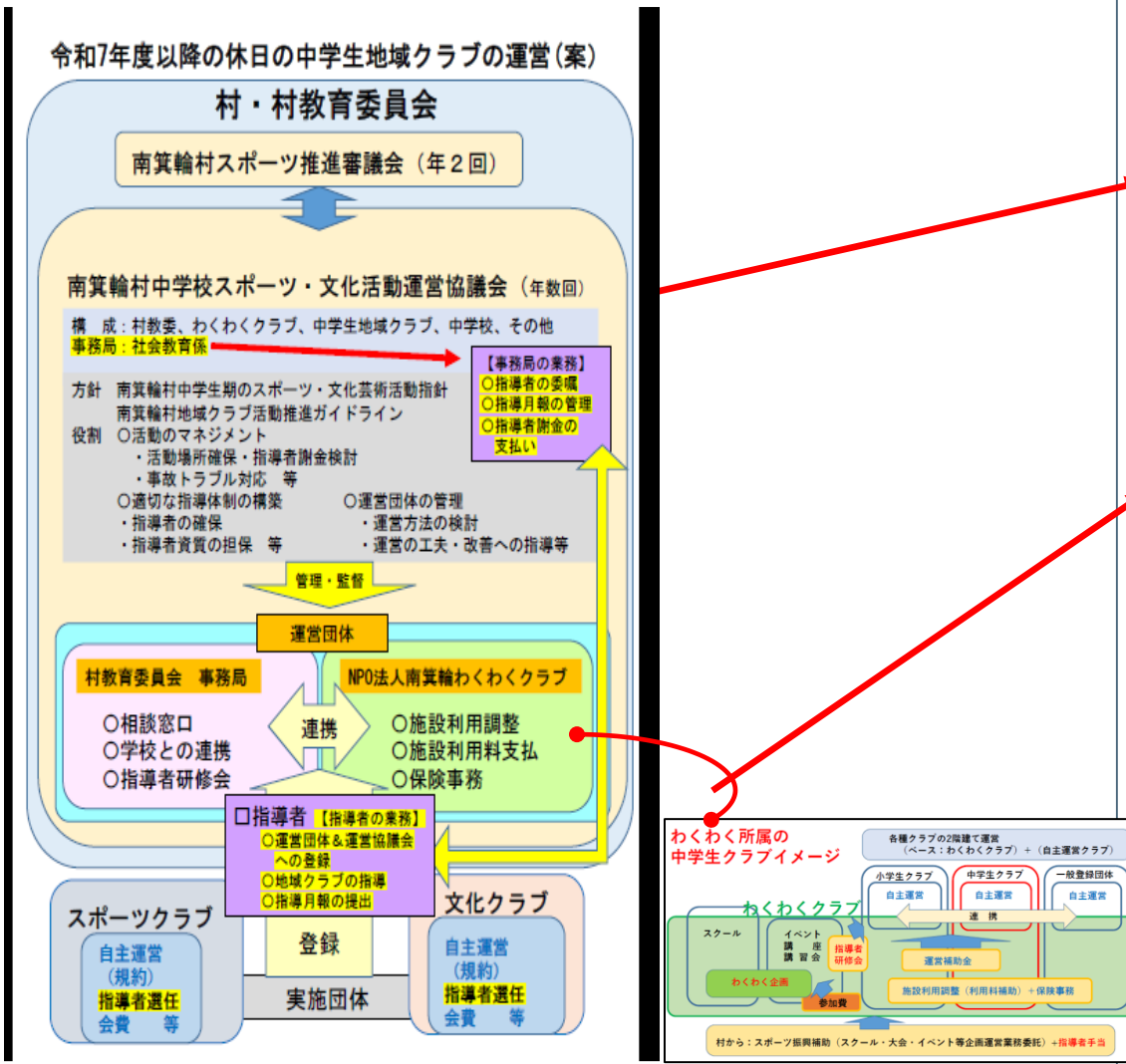
◎作業部会（中学校保護者）

- ・設立3要件（組織づくり・規約作成・指導者確保）の整備
- ・設立総会の開催
- ・活動計画、指導者の選任、指導者謝金・指導方針・会員会費の決定
- ・活動計画の立案・決定、休日の活動日・活動場所・活動時間の決定
- ・会計処理、会計報告

2.実証内容と成果②

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）令和7年度以降



行政組織内での役割分担

◎教育委員会（休日の地域クラブ事務局）

- ・社会教育係：全体統括、地域スポーツ・文化活動の環境整備、村予算の検討
- ・学校教育係：学校との調整・連携、学校事務・学校施設に関する事項、村予算の検討

◎南箕輪村中学校スポーツ・文化活動運営協議会

- ・各地域クラブ活動の円滑な運営サポート
- ・活動のマネジメント（活動場所・指導者謝金の検討、事故トラブル対応等）
- ・適切な指導体制の構築（指導者の確保、指導者資質の担保等）

◎総合型地域スポーツクラブ（NPO法人南箕輪わくわくクラブ）

- ・各施設の予約・調整、鍵の受け渡し等
- ・地域クラブの登録受け入れ、会員の入会や保険加入に関すること
- ・地域クラブへの補助・助成に関すること。指導者研修に関すること。

◎南箕輪中学校

- ・スポーツ・文化活動運営委員会の企画運営（平日部活）
- ・地域クラブ指導者との連携
- ・地域クラブへの加入（希望生徒）へのサポート、地域クラブ指導者の申請・許可手続き（兼職兼業希望）

◎休日の地域クラブ

- ・総会の開催（組織づくり・規約作成・指導者の確保と更新）
- ・指導者、指導者謝金・指導方針・会員会費の更新
- ・活動計画の立案、会計処理、会計報告
- ・保護者会員による見守りサポート

2.実証内容と成果③-1

休日の地域クラブ立ち上げまでのスケジュール

月 日	内 容	事 項	関係協力者
R3.6.15	事前検討	第1回 地域部活動推進事業に関する情報交換会	教育長、事務局、わくわくクラブ、中学校（校長・教頭）
R3.8.31	事前検討	第2回 地域部活動推進事業に関する情報交換会	教育長、事務局、わくわくクラブ、中学校（校長・教頭）
R4.9.2	事前検討	第1回 休日部活動の地域移行に向けた小委員会	事務局、スポーツ推進委員、わくわくクラブ、中学校（校長・教頭）
R5.1.11	情報収集	第2回 休日部活動の地域移行に向けた小委員会	事務局、スポーツ推進委員、わくわくクラブ、中学校（校長・教頭）
R5.2.17	協議会設立	第1回 休日の地域クラブ活動に関する地域協議会	事務局、教育長、教育次長わくわくクラブ、中学校（校長）、他委員
R5.3.22	取組の趣旨説明	南箕輪村教育委員会 定例教育委員会	村教育委員
R5.3.28	関係団体との協議	わくわくクラブの理事・外部指導者への説明	わくわくクラブの理事
R5.3.29	説明会の開催	南箕輪中学校 休日の部活動の地域移行に関する説明会	南中保護者
R5.4.28	説明会の開催	南箕輪中学校 P T A 総会	南中保護者
R5.6.9	情報収集	県教委スポーツ課との懇談	事務局、教育長、教育次長、わくわくクラブ
R5.6.30	事前検討	第2回 地域協議会 事前検討会	事務局、教育長、教育次長、わくわくクラブ、県教委スポーツ課 課長・指導主事
R5.7.7	関係者間での意見交換	第2回 休日の地域クラブ活動に関する地域協議会	事務局、教育長、教育次長 わくわくクラブ、中学校（校長）、他委員
R5.7.22	関係者間での意見交換	子どもの育ちを考えるフォーラム	地域住民、関係者
R5.9.15	取組の趣旨説明	「休日の地域クラブ設立作業部会」に関する説明会と第1回作業部会	事務局、部活動指導関係者、部活動顧問、 中学1・2年生の部活加入者の全保護者
R5.9.27	情報収集	岐阜県羽島市の取組を視察	事務局、村教育委員
R5.11.1	事前検討	第3回 地域協議会 事前検討会	事務局、教育長、教育次長、社会教育係長、中学校（校長教頭）、わくわくクラブ
R5.11.17	関係者間での意見交換	第3回 休日の地域クラブ活動に関する地域協議会	事務局、教育長、教育次長 わくわくクラブ、中学校（校長）、他委員
R6.1.26	立ち上げ準備	第2回「休日の地域クラブ設立 作業部会」	事務局、部活動指導関係者、部活動顧問、 中学1・2年生の部活加入者の保護者代表



地域協議会



他地域との情報交換等



作業部会



地域クラブ総会・手続き

2.実証内容と成果③-2

休日の地域クラブ立ち上げまでのスケジュール			
月 日	内 容	事 項	関係協力者
R6.2.8	事前検討	第4回 地域協議会 事前検討会	事務局、教育長、次長、社会教育係長、 中学校（校長教頭）、わくわくクラブ
R6.2.13	関係者間での意見交換	辰野町・箕輪町・南箕輪村「休日の地域クラブ」情報交換会	事務局
R6.2.15	関係者間での意見交換	第4回 休日の地域クラブ活動に関する地域協議会	事務局、教育長、教育次長 わくわくクラブ、中学校（校長）、他委員
R6.2.21	事前検討	教育委員会事務局内の打ち合わせ	事務局、教育長、教育次長、わくわくクラブ理事長
R6.2.21	説明会の開催	南小6年 学年PTAに休日の地域クラブについて連絡	南小6年 保護者
R6.2.27	説明会の開催	南部小6年 学年PTAに休日の地域クラブについて連絡	南部小6年 保護者
R6.4.26	事前検討	第3回 作業部会事前打ち合わせ会	中学2・3年生代表者、部活動顧問
R6.5.14	関係者間での意見交換	第3回「休日の地域クラブ設立 作業部会」	事務局、部活動指導関係者、部活動顧問、 中学1～3年生の部活加入者の全保護者
R6.6.17	事前検討	第5回 地域協議会のための事前検討会	事務局、教育長、次長、社会教育係長、中学校（校長教頭）、わくわくクラブ
R6.6.19	関係者間での意見交換	第5回 休日の地域クラブ活動に関する地域協議会	事務局、教育長、教育次長わくわくクラブ、中学校（校長）、他委員
R6.7.23	立ち上げ準備	第4回「休日の地域クラブ設立 作業部会」	事務局、部活動指導関係者、部活動顧問、 中学1・2年生の部活加入者の保護者代表
R6.9.17	立ち上げ準備	第5回「休日の地域クラブ設立 作業部会」最終	事務局、部活動指導関係者、部活動顧問、 中学1・2年生の部活加入者の保護者代表
R6.10.9	関係者間での意見交換	第6回 休日の地域クラブ活動に関する地域協議会	事務局、教育長、教育次長 わくわくクラブ、中学校（校長）、他委員
R6.11.21	事前検討	設立総会のための事前打ち合わせ会	事務局、部活動指導関係者、部活動顧問、 中学1・2年生の部活加入者の保護者代表
 地域協議会 他地域との情報交換等 作業部会 地域クラブ総会・手続き			

2.実証内容と成果③-3

休日の地域クラブ立ち上げまでのスケジュール

月 日	内 容	事 項	関係協力者
R6.11.28	実施主体の決定	休日の地域クラブ設立総会	事務局、部活動指導関係者、部活動顧問、 中学1・2年生の部活加入者の全保護者
R6.12.17	関係者間での意見交換	第7回 休日の地域クラブ活動に関する地域協議会（最終）	事務局、教育長、教育次長 わくわくクラブ、中学校（校長）、他委員
R6.12.24	事前検討	関係者打ち合わせ会議	事務局、教育長、教育次長、社会教育係長、 学校教育係長
R7.1.24	事前検討	休日の地域クラブ 役員連絡会（重要）	事務局、休日の地域クラブの役員
R7.2.28	研修	指導者研修会	事務局、指導者、休日の地域クラブの役員 県教委 保健厚生課 指導主事
R7.3.6	入会手続き	1・2年生 入会手続き・前期会費納入	事務局、休日の地域クラブの役員
R7.4.5	活動開始	休日の地域クラブ開始（発足会）	事務局、 休日の地域クラブの役員、保護者会員
R7.4.30	入会手続き	1年生 入会手続き・前期会費納入	事務局、 休日の地域クラブの役員
R7.5.28	協議会設立	第1回 南箕輪中学校 スポーツ・文化活動運営協議会	事務局、教育長、教育次長 わくわくクラブ、中学校（校長）、他委員

地域協議会
 他地域との情報交換等
 作業部会
 地域クラブ総会・手続き

2.実証内容と成果④-1

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1校	実施した地域クラブ総数	12 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		12クラブ（12 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	23人（R7.2.13時点）	地域クラブ役員数（10クラブ）	会長・副会長・会計・監事 55名程度のほか指導者や見守り保護者など

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体 種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	活動場所	事業年度	指導者数	役員組織	会費
バレーボールクラブ	地域クラブ	バレーボール	月 4回/週1回 （男女それぞれで実施）	8：00～ 11：00	中学校体育館	9月1日～ 翌年8月31日	7人 （3人は兼職兼業）	(1)会長 1名 (2)副会長 1名 (3)会計 2～3名 （男女各1名+a） (4)監事 男女各1名	①生徒会員費 月会費 3,000円 ②指導者謝金 時間 1,000円
ソフトテニスクラブ	地域クラブ	ソフトテニス	月 4回/週1回 （男女それぞれで実施）	8：00～ 11：00	中学校テニスコート	8月1日～ 翌年7月31日	3人	(1)代表 1名（会長兼任） (2)会長 男女各1名 (3)副会長 男女各1名 (4)会計 男女各1名 (5)監事男女各1名	①生徒会員費 月会費 2,000円 ②指導者謝金 時間 1,000円
バスケットボールクラブ	地域クラブ	バスケットボール	月 4回/週1回 （男女それぞれで実施）	8：00～ 11：00	村民体育館	8月1日～ 翌年7月31日	男バス2人 女バス2人 （女バス1人は兼職兼業）	(1)会長 男女各1名 (2)副会長 男女各1名 （会計と兼任可） (3)会計 男女各1名 (4)監事 1名（1学年から）	①生徒会員費 月会費 1,500円 ②指導者謝金 時間 1,000円

2.実証内容と成果④-2

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること（つづき）

クラブ名	運営団体 種別	種目 ※新規のものは 末尾に（新）を 付ける	実施回数	実施時 間帯	活動場所	事業年度	指導者数	役員組織	会費
サッカークラブ	地域クラブ	サッカー	月 4回/週1回 (リーグ戦は別)	9:00~ 11:30 (リーグ 戦は別)	中学校第1グラ ンド	11月1日~ 翌年10月31 日	2人	(1)代表 1名 (指導者 代表) (2)会長 1名 (3)副会長 1名 (4)会計 2名 (5)監事 2名 (前年正 副会長)	①生徒会員費 月会費 5,000円 ②指導者謝金 時間 1,000円
若竹ベース ボールクラブ	地域クラブ	野球	月 4回/週1回	8:00~ 11:00	中学校第2グラ ンド	9月1日~ 翌年8月31日	1人	(1)会長 1名 (2)副会長 2名 (3)会計 2名 (4)学年代表 各1名 (5)監事 2名 (6)指導部長 1名	①生徒会員費 月会費 3,000円 ②指導者謝金 時間 1,000円 遠征、親睦事業などあれ ばその都度
卓球クラブ	地域クラブ	卓球	月 4回/週1回	8:00~ 11:00	村民体育館卓 球場	8月1日~ 翌年7月31日	1人	(1)代表 (2)会長 1名 (3)副会長 1名 (4)会計 2名 (5)監事 1名	①生徒会員費 必要に応じて徴収 ②指導者謝金 時間 1,000円
剣道クラブ	地域クラブ	剣道	月 4回/週1回	8:00~ 11:00	小学校地下体 育館	9月1日~ 翌年8月31日	1人 (1人は兼職 兼業)	(1)会長 1名 (2)副会長兼会計 1名 (3)監事 1名	①生徒会員費 月会費 2,000円 ②指導者謝金 時間 1,200円

③その他（南箕輪わくわくクラブへの加入）

●総合型地域スポーツクラブ（南箕輪わくわくクラブ）に加入することにより、施設利用日の調整、施設利用料の減免、保険の加入やクラブに対する運営費（消耗品等）の支援が得られる。新規加入者4,800円（入会金1,000円・年会費3,000円・保険料800円）継続者3,800円（年会費3,000円・保険料800円）

2.実証内容と成果⑤

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○取組の概要

コーディネーターを中心に地域スポーツクラブ活動の維持・運営に必要な経費や財源確保、地域クラブ移行後の運営事務局の担い手の確立を行う。

○達成目標と達成状況の検証方法

令和7年4月に休日の部活動は地域クラブで活動が開始されている状況。

○取り扱う観点（テーマ）

：地域クラブ活動の維持・運営に必要なコスト、受益者負担等と公的資金の適切なバランスの検証

将来的な枠組みや支援方策等を視野に入れて、地域クラブ活動の運営や指導者配置等に必要なコストを検証するとともに、こうしたコストをどのように賄っていくかについて受益者負担等と公的資金との適切なバランスも含めて収支構造を検証する。また、検証にあたっては、学校部活動においても部費等として一定の受益者負担が生じていたことにも留意する。

取組の成果

○令和7年4月から休日の部活動は地域クラブで活動が開始されている状況となった

①令和6年11月28日に地域クラブ「設立総会」が開催され中学部活動の11種目14部活動のうち、9種目12部活動が休日の活動は地域クラブへ展開された。

②各クラブ会員からの受益者負担と指導者謝金及び公的財政支援が得られたこと。（会員からの受益者負担と村の指導者謝金の援助、総合型地域スポーツクラブ（NPO法人南箕輪わくわくクラブ）の施設利用の減免・運営費（消耗品）の援助）

③地域クラブの持続可能な体制づくり

（中学生期の持続可能なスポーツ・文化活動の実現と各地域クラブ活動が円滑な運営）

地域クラブの体制づくり（役員・規約・指導者）、施設利用調整、スポーツ保険加入、指導者研修、南箕輪村中学校スポーツ・文化活動運営協議会の設置

今後の課題と対応方針

（1）地域スポーツクラブ活動の維持・運営に必要な経費や財源確保などの収支構造が確立されていないこと（資金的な面）

（2）南箕輪村中学校スポーツ・文化活動運営協議会とNPO法人南箕輪わくわくクラブ、地域スポーツクラブとの連携・機能のあり方、各クラブの課題の相談窓口、課題解決へ向けた取組が確立していないこと（サポート体制の面）

（3）指導者謝金支払い業務の効率性、平日の部活動との連携の検討（実質的な運命業務の面）

に課題があることが考えられる。南箕輪村中学校スポーツ・文化活動運営協議会を中心とし課題を検討し方向性をみだしていく。

14

2.実証内容と成果⑥

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

統括コーディネーターの具体的な動きの実績（令和6年度）

休日の地域移行への取組			
項目	内容	具体的な取組	統括コーディネーター・事務局からの取組等
1 情報収集	参考とした資料	スポーツ庁（運動参加の地域移行率に関する調査結果） 文化庁（文化振興の地域移行率に関する調査結果） 農林水産省（55歳以上高齢者の健康増進に関する調査結果） 先達地区（はしなごみクラブ（竹富中の実績） 千曲市立クラブの実績） 問い合わせ先 先達地区情報	本村の実情にあった取組を参考にした。 アンケート結果で課題をつかめた。Muradoku Jideta 83～ 朝日新聞の特集記事に注目した。 羽島市教育センター学校教育部（058-393-5574） 羽島市には、関係者10名で情報。 立ち上げのガイドブック（2000円）を4冊購入。 大変参考になった。
2 推進計画	作成済みの場合	※添付資料1-1	大きなロードマップと、折々の推進計画の作成が大事。
3 アンケート	対象	実施していない	農林水産省のアンケート結果で課題をつかんだので、本村には実施していない。
	実施済みの場合 アンケート項目	※添付資料1-2 なし	
4 協議会	回数	事前情報交換会（2回）、小委員会（2回）	地域協議会を立ち上げていく際、推進について検討
	協議事項	※添付資料1-2	最初から、すべての計画を立てるのは無理。 考えながら進み、進みながら考えるスタイルがよい。
5 構成メンバー	人数	地域協議会のメンバー19名	
	所属・立場	※添付資料1-3	
6 協議会開催	作成済みの場合	※添付資料1-4	【協議会について】 ①立ち上げのための地域協議会は開催なし。 ②7月4月からの運営協議会の開催は作成済。
7 協議会	協議会名称	①休日の地域クラブ活動に関する地域協議会 ②南美濃村中学校スポーツ・文化活動推進協議会	
	設立総会日	①R6.2.17 ②R7.5.28	①立ち上げのための協議会は、第7回（R6.12.17）で終了 ②R7年度、3回実施予定（5月、9月、1月）
	開催回数	①7回実施済 ②年3回	①R6.2.17～ ②R6.12.17 ※約2年かけて実施
	※小委員会やワーキンググループの設置がある場合	※添付資料1-5	①立ち上げの協議会と連動して、作業委員会5回、役員連絡会1回 ※実施には、この作業委員会が重要な会であった。
8 広報活動	広報方法	アプリで小中全保護者に情報発信。 村の広報（2回）	R5.10.6～ 週1回程度のペースで発信。N o.48まで発信。
9 説明会	対象者	①村教育委員会教育委員会、②南美濃中学校、 ③小4保護者 ④わくわくクラブの指導者 ⑤PTA役員	その都度、丁寧に、最新の資料を活用して。
	説明会実施回数	①2回 ②2回 ③毎年1回 ④4回 ⑤毎年2回	その都度、最新の情報を提供する。
10 運営団体	名称	①南美濃村中学校スポーツ・文化活動推進協議会 ②南伊賀入南美濃わくわくクラブ	①指導者謝金支払い関係、各クラブの報酬窓口、 運営の母体 ②活動場所を確保するためにここに登録。
11 運営団体規約	有	※作成済みの場合	※添付資料1-6

設立月日を決めて、そこから逆算して、ロードマップを作成し、協議会や作業部会（ワーキンググループ）の会議日程を決めて年歴に入れました。

保護者会を中核とした作業部会（ワーキンググループ）の実施やクラブ役員や指導者の立場になってどんな文書が必要か考え、1つ1つ作成しました。

保護者の理解を進めるため広報活動（毎週金曜日配信）を行い、小中学校の全保護者に本村の取り組み状況等をお知らせしました。

12 実施主体	全実施主体の名称	南美濃中学校 休日の地域クラブ（12クラブ）	
	立ち上げ母体	都立運動の保護者会	5回の作業部会を経て、規約・役員構成・指導者の確保を固めてもらった。
	移行開始時期	令和7年4月から	開始時期を5年前に決めて、取り組んだ。 そこから逆算して準備していく。この方向がよかった。
	休日移行完了クラブ数	12	※設立総会（令和6年11月28日）にて12クラブが設立。 わくわくクラブの中学生クラブに集結して、活動。
	休日移行完了クラブ種別	男女バレー、男女ソフトテニス、男女バスケ、 サッカー、野球、卓球、剣道、吹奏楽、美術	※施設は上伊賀にいくつかある路上クラブに所属して活動。 ※指導者は休日の活動なし。14回活動のうち路上と科学技術を除く、12クラブが設立された。
	連携関係のクラブ種別数	0	

※添付資料は、各実施主体で作成したもの（任意） ※添付資料①：取組の経緯 ※添付資料②：コーディネーターの仕事 ※添付資料③：村からの補助

統括コーディネーター同士で共有しておきたい課題対応

推進の中で生まれた課題	解決に向けた取り組み（～したら～なった）
1 具体的にどのように進めたらよいか（形態）	設立月日を決めて、そこから逆算して、ロードマップを作成し、協議会やワーキンググループの会議日程を決めて年歴に入れた。ほぼ計画通りに進む。
2 実施主体をどうするか。そこを立ち上げるための方法。	各市町村の実情による。本村は、保護者会を中核としていくしか方法がなかった。作業部会を5回開催して、立ち上げの3条件（規約の作成、役員の確保、指導者の確保）を達成すべく取り組んだ。特に、指導者の確保をお願いした点、身分たちの問題として取り組んでいただけたことがあった。
3 小中学校の全保護者への啓発、共通理解をどう図るか。	立ち上げ情報「みんなで作る 新たな一歩」を週1回（約1年間）発信したところ、徐々に、保護者の方々の理解が進んでいった。情報発信アプリを使うと、小中学校の全保護者に本村の取組状況をお知らせできるので、効果的でした。
4 設立後、実際にスタートするまでの手続きに関する文書の多さ	クラブ役員、指導者の立場になって、どんな文書が必要か考え、1つ1つ作成した。その事務量がかなり膨大になる。これが本村に大変である。2/20の上伊賀での地域クラブの担い手会では、関係資料を提案する予定。
5 ①指導者謝金の会費をどうするか、②村からの補助金の確保が決まるまで③会費からの月会費の額の決定	②の確保が果たした（指導者1人分を補助：上伊賀クラブ20万：R7.1月）時点で、指導者の数・活動回数を決めて ①と③を各クラブで決定した。（R7.1月）

2.実証内容と成果⑥

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

統括コーディネーターの具体的な動きの実績（令和6年度）

○ 休日の地域クラブ立ち上げに関する業務分担について 令和6年度のコーディネーターとして想定される業務内容（主に尾形が行ってきたこと）	
A 休日の地域クラブ立ち上げに関する地域協議会の運営（あと3回 6/19 10/9 12/17） ・・・運営&資料準備・案内配布・事前打ち合わせ等の推進、記録 ・・・係者打ち合わせ会の運営（3回） 運営&資料準備・案内配布・事前打ち合わせ等の推進、記録	◎全体推進： 尾形 ABC FGKL ○社会教育指導員 小池 ACFKL ○コーディネーター 瀧森 DEHI ○社会教育係スポーツ担当 加藤 ABC FJ
B 作業部会の運営（あと2回 7/23 9/17） ・・・運営&資料準備・案内配布・事前打ち合わせ等の推進、記録 ・・・関係者打ち合わせ会の運営（3回） 運営&資料準備・案内配布・事前打ち合わせ等の推進、記録	
C 事務局内打ち合わせ会議の運営（3回） ・・・運営&資料準備・案内配布・事前打ち合わせ等の推進、記録	
D 各種プラン・文書の原案の作成 ア）休日の地域クラブの事務局運営プランの作成 イ）各地域クラブの規約の電子データ作成、管理 ウ）休日の地域クラブ発足に必要な文書の作成・提案・修正	K 村のガイドライン作成（尾形・小池） L 村のスポーツ文化活動指針（尾形・小池）
○ 地域クラブ入会申込の手続き（申込書作成・手続き） 令和7年2月の段階・・・中学1年・2年対象 令和7年5月の段階・・・新1年生対象 ※わくわくクラブへの入会届（新規・継続） ※わくわくクラブ入会パンフの原稿作成 ※保険加入手続き（わくわくクラブとの連携）	
□ 指導者登録の手続き（登録証の作成、指導者リスト一覧表の作成、連絡ツール） 作業部会から指導者候補者リスト（本人承諾）を提案→村の指導者リスト作成 ※指導者の公募・チラシ作成	
□ 指導者研修会の企画・運営 R7、2月後半（スタートにあたっての基本研修、指導者心得の配布）	
◇ 兼職兼業希望の教職員の手続き 指導者の依頼状を教職員へ（地域クラブ→教職員個人） 兼職兼業の申請書の流れ（教職員本人→校長→村教委→本人へ許可書）	
E わくわくクラブとの制度設計の補助（複数回） 資料準備・案内配布・事前打ち合わせ等の推進、記録	
F 11月28日 各地域クラブの第1回総会の準備・打ち合わせ（11/21 代表者事前打ち合わせ会）	
G 南箕輪村 休日の地域クラブ立ち上げ情報「みんなで創る 新たな一歩」の作成と配信 (毎週金曜日 12:00)	
H R7、2以降の指導者研修会の企画・運営（初回：R7、2月）	

事務局内でもいつまでに何が課題か、何をすべきか、何が
必要か、どのような資料が必要かの情報を共有し、統括
コーディネーターが職員にそれぞれに割り振り、打ち合わせ
会議に資料を持ち寄り検討を重ねました。

やるべきことは多数ですが、**保護者会を中核とした作業部
会（ワーキンググループ）**が、協力していただき、自分たち
の問題として精力的に取り組んでいただきとてもありがた
かったです。

I ア～エの業務

【事務局をわくわくクラブで引き受けてもらえると、ア～エの事務作業はわくわくクラブと連携して行う】

- ア 会費の管理（わくわくクラブと連携）
- イ 保険加入事務（わくわくクラブと連携）
- ウ 施設利用の調整（わくわくクラブと連携）
- エ 各地域クラブへの補助金支払い対応（わくわくクラブと連携）

J R7 南箕輪中スポーツ文化活動運営協議会の企画・運営全般（社会教育係：スポーツ担当）

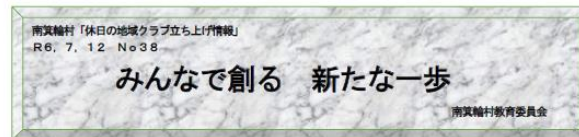
	R6年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
業務内容	E	DE	BCD EG	BCD EG	A C G K・L	BCG K・L	DG K・L	BCD GF	ACDE FG
11月	12月	R7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
BCD FG	ACD G	DGHI	DGHI	DHGI	DIJ	Dj	IJ	HIj	Ij

2.実証内容と成果⑦

広報資料

各地域クラブの運営は会員から徴収する会費が基となりますが、村から財政支援を求める声がありました、それを受けて指導者謝金の支援（上限あり）、施設等の利用料減免、クラブ備品購入の一部援助を検討し、

村、総合型地域スポーツクラブ（南箕輪わくわくクラブ）と協議・協力のうえ財政支援が実現しました。

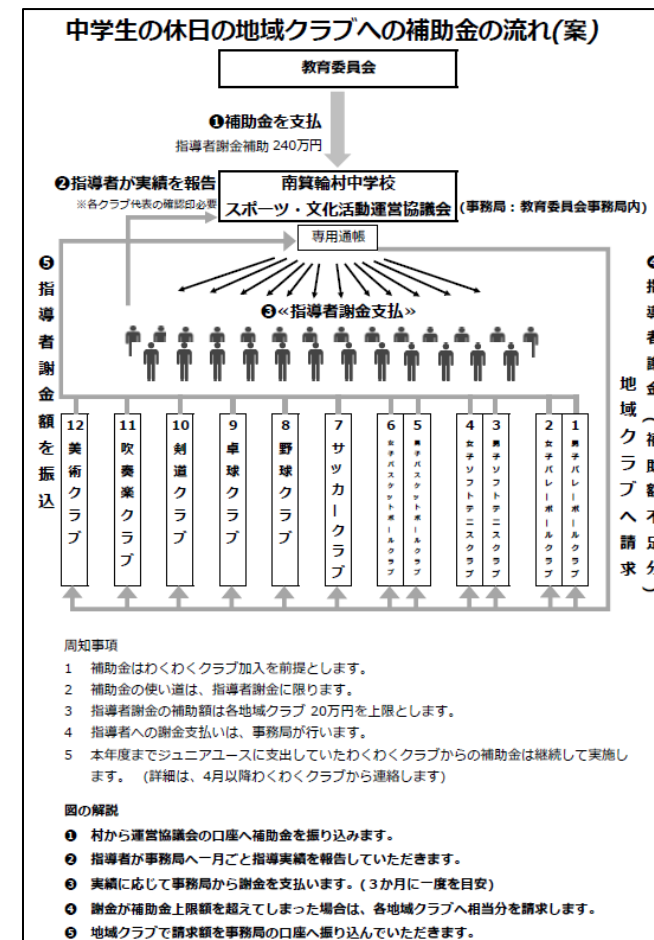


- Q 6月19日（水）に開催された、「第5回 休日の地域クラブに関する地域協議会」では、どんなことが話題になりましたか？
- A 主として3点です。① 指導者の謝金の明確化（村の補助金の増額）② 指導者の確保（謝金が増額されると依頼しやすい）③ 学校施設等の利用料金の減免。（下記の長野日報記事参照）

【今後の見通し】

- ① 指導者の謝金は、各クラブの会員から徴収する会費が基となります。村からの補助金（わくわくクラブからの育成助成金等）もその一部となる可能性があります。詳細については、今後詰めていきます。
- ② 指導者の確保（複数名）は、各作業部会で対応をいただいています。公募を希望している種目については、8月の村報等を活用して、指導者を募っていく予定です。
- ③ 施設等の利用料の減免等については、今後、村教委が検討していきます。

村からの財政支援
が実現しました



【指導者謝金の流れ】

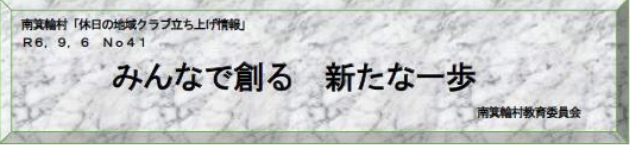
【保護者への広報チラシ】

出典：R6.6.21長野日報

2.実証内容と成果⑧

広報資料

第4回作業部会では「設立3要件」として①組織・役員体制や事業年度
②各クラブの規約の作成③指導者の確保とその謝金について、クラブご
とに話し合いが行われ、クラブの体制が整い、設立総会を迎えることができ
ました。



みんなで創る 新たな一歩

南箕輪村教育委員会

Q 7月23日(火)に開催された、「第4回 休日の地域クラブ設立 作業部会」では、
どんなことが話題になりましたか？

A 主として3点です。

- ① 各クラブの規約の作成 (事業年度の検討、役員組織、クラブ会員の会費の概算、指導者の確保)
- ② 令和7年度 休日の地域クラブ活動計画案について
- ③ 保護者の保険加入についてのアンケート (下記の長野日報記事参照)

【出典：7/27 長野日報】



南箕輪村教育委員会が中心となり、休日の地域クラブの立ち上げを進めています。この取り組みは、地域の子どもたちが安心して活動できる環境を整えるためです。保護者の保険加入についても、アンケートを実施しています。

休日の中学部活動地域移行
指導者を募集へ
村教委が作業部会



地域クラブ立ち上げに向けて話し合う参加者たち

【今後の見通し】

令和6年 9月17日(火) 第5回作業部会(最終)立ち上げ3条件の確認、設立総会の準備
令和6年 11月21日(木) 設立総会の事前打ち合わせ
令和6年 11月28日(木) 設立総会

【主な内容】(1) 役員・委員の選任、承認 (2) 規約の決定 (3) 規約の承認、事業年度の決定、会費・会費、保護者会員の役割、保護者保険加入等
(3) 予算案について (収入：会費、会費、わくわくクラブからの支援 支出：指導者へ謝金、運営費等)
(4) 指導者の選任、承認 (5) R7、4月からの活動計画案の検討 (6) その他

作業部会で
「組織づくり」
「規約作成」
「指導者確保」

“設立3要件”
を固めました



規約は村ホームページにUP
しました

令和6年5月14日

南箕輪村教育委員会

南箕輪村 休日の地域クラブの立ち上げ3条件について

1 作業部会で取り組んでいただきたいこと

作業部会は、平日の部活動の種目と同じ種目の「休日の地域クラブ」の立ち上げについて、関係者で協議いただき、立ち上げまでに準備を進めていく場と考えています。具体的には、次の3点について検討し準備すると、地域クラブの概形が見えてくると思います。作業部会は、今回を含めてあと3回を予定しています。

- ① 組織づくりについて協議 【代表・会長・副会長・会計・監査】・・・(保護者会が中心となって)
- ② クラブの規約の作成 (規約例の検討→意見集約→再度提案→各クラブにて作成)
- ③ 指導者の確保 (複数名)

2 立ち上げの3条件(案) クラブ名・・・【 】クラブ

休日の地域クラブ 立ち上げの3条件	内 容	備 考
1 組織	【役員】 (1) 代表 (会長兼務可) (2) 会長 1名 (3) 副会長 1～2名 (4) 会計 1～2名 (5) 監事 2名 (6) 指導者 (できれば複数名)	◎保護者会中心に意見交換していただき、R7、4月からの「地域クラブ」の組織作りをお願いします。 ◎役員は任期は1年程度を想定 (例：中2の夏以降から中3の夏終了まで) ◎地域クラブが立ち上がった後、わくわくクラブへ登録、施設利用調整はわくわくクラブが行います。
2 規約	案 第1章 総則 第2章 会員 第3章 組織 第4章 総会 第5章 役員会 第6章 事務局 第7章 クラブの指導者 第8章 会計 第9章 保険加入・事故等の責任 第10章 細則	◎規約例(基本案提示)→あとは各クラブで ◎次回、部会ごとに規約(案)を配布します。 加修正したもの村教委事務局へ提出。 事務局で修正して、完成版とします。 その後わくわくクラブに登録します。 ◎毎年見直ししていく方向。
3 指導者	○ 複数名ぜひお願いできると理想的です。 ○ 学校職員に兼務指導を依頼する場合は、申請する地域クラブの代表名で申請するので、地域クラブという組織がどうしても必要となります。	◎基本的に複数名 ◎参考例 1人あたりの謝金(県教委想定) 時給900円×3時間×4週×10か月 =約11万円 2名だと約22万円 ※そのための予算は、各クラブの会費が徴収する会費が基本となる。

※上記の3条件が明確になりますと、「地域クラブ」の概形ができていきます。
今回と次回の作業部会で、可能な限り進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【保護者への広報チラシ】

出典：R6.7.27長野日報

【設立3要件】

2.実証内容と成果⑨

広報資料

令和6年11月28日休日の地域クラブ「設立総会」が行われ、9種目12クラブが設立しました。また、令和6年12月17日には「休日の地域クラブに関する地域協議会」の第7回目の最終の会議が開催され、指導者研修会や継続した地域クラブへのサポートについて確認しました。令和7年4月

から休日の地域クラブがスタートします。令和7年度以降はこの協議会に代わり「南箕輪村中学校スポーツ・文化活動運営協議会」が関係機関・中学校・地域クラブ・総合型地域スポーツクラブ（南箕輪わくわくクラブ）等と連携・協力し合いサポートしていきます。

令和6年11月28日
「設立総会」が
地域クラブごとに
開催され休日の地
域クラブが設立され
ました

【出典:R6.11.30長野日報】

【保護者への広報チラシ】

【出典:R6.12.19長野日報】

令和4年度に設立された
「休日の地域クラブ
に関する協議会」は
令和6年12月17日
全7回の開催で最
終しました。

令和7年度からは
「南箕輪村中学校
スポーツ・文化活動
運営協議会」
で課題に対応してい
きます。

村広報誌（令和7年2月号）に「休日の地域クラブ」に寄せる関係者、
地域クラブの役員、生徒の皆さんの声などや今後の流れを特集を組んでも

中学校生徒
の声

らい紹介しました。「休日の地域クラブ」を立ち上げるにあたり、各種目の保護者の皆さんにたくさんのご協力をいただきました。

地域クラブ会長より

教育長より

・ 中学校長より

2.実証内容と成果⑨

広報資料

令和7年4月からスタートする「休日の地域クラブ」の指導者を対象にした研修会を開催しました。講師は県教委保健厚生課学校体育係和田指導主事をお願いし、①安全管理②意識、視点、言葉③ハラスメントの3つについてお話しいただきました。

導主事をお願いし、①安全管理②意識、視点、言葉③ハラスメントの3つについてお話しいただきました。

指導者研修会を開催しました。休日の地域クラブの指導者や役員の皆さん約50名が参加されました。



出典:R7.2.28長野日報

【保護者への広報チラシ】

Players First
(子供たちの成長を第一に考える)

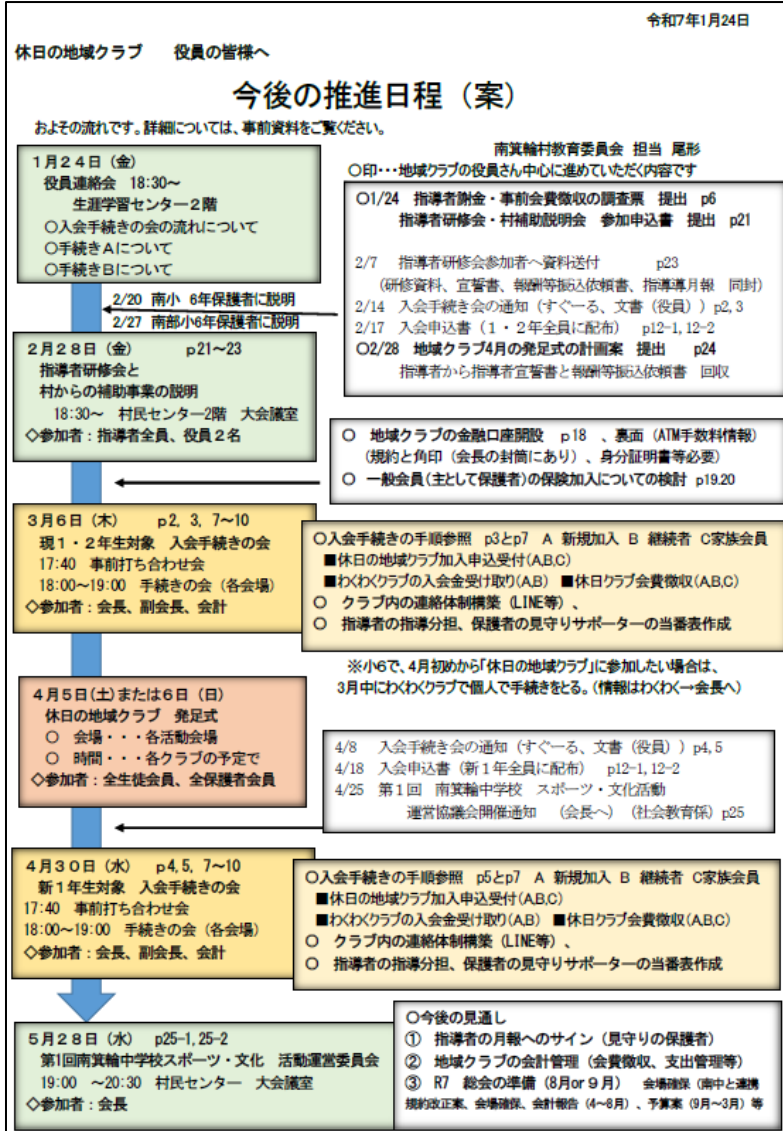
合言葉は「子どもたちの未来と笑顔のために」



3.今後の方向性

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ（今後の予定）

今後の日程



やるべきこと・必要な資料

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長野県 松川町

自治体名：長野県松川町

担当課名：教育委員会事務局

電話番号：0265-36-2622

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	72 km ²
人口	12,000 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	333 人
部活動数	11 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

当町の中学校運動部活動は現在8つである。軟式野球、サッカー部、男女バスケットボール部、バレーボール部、ソフトテニス部、剣道部、卓球部の8つが活動している。さらに少年少女スポーツクラブ連盟の活動があり、町として中学生の多様なスポーツ活動の参加の機会を保障してきた。

近年は、少子化に伴い部活動数の減少、他の中学校との合同部活動や委任部活動を行ってきた。その中で運動部活動の加入率は6割であり、運動部活動への加入率も低下し、スポーツ活動離れが危惧される。今後も、さらなる生徒

数の減少や多様な価値観によりこの傾向が続くと思われる。

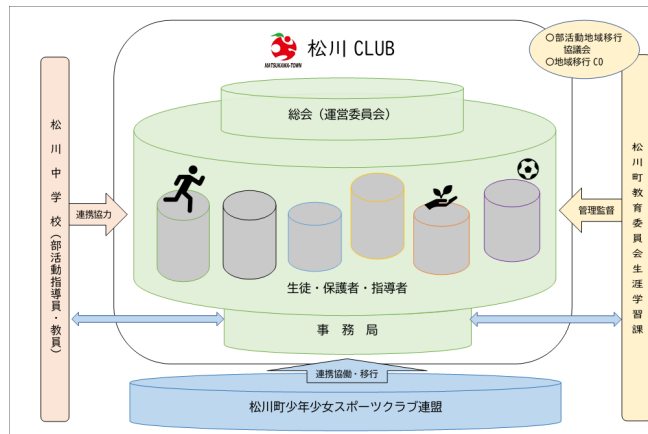
この改革推進期に、休日の部活動を中止し、休日の新たなスポーツ活動の選択肢の一つとして広い活動を、新しいスポーツにチャレンジできる新しい地域クラブとして松川CLUBを立ち上げたいと考えている。それは長年にわたって中学校の部活動に頼り切ってきた価値観から、生徒、保護者、指導者の合意による主体的な価値への変換につながる。住民主体の町生涯スポーツの推進、地域共生社会実現の一翼を担うことを目指して改革を進めていく。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）

柔道クラブ、剣道クラブ、陸上クラブ



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・生涯学習課 新しい地域クラブの立ち上げ事務、運営、地域との窓口
- ・学校教育課 休日部活動中止に伴う保護者・生徒説明会
部活動改革主幹、学校との調整・連携

◎首長部局

- ・予算化、CO・事務教員配置への配慮

年間の事業スケジュール

令和6年1月	第1回協議会
令和6年3月	第2回協議会
令和6年6月	中学校職員研修
令和6年10月	第3回協議会 児童・生徒・保護者説明会
令和6年12月	新しい地域クラブ説明会
令和6年1月	松川CLUB活動開始
令和6年3月	R7年度に向けての説明会 第4回協議会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	3 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		3クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		2 クラブ
全体の指導者数	6 人	全体の運営スタッフ数	12人

②各クラブに関すること

クラブ名	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間 帯	参加者	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
柔道クラブ	柔道	月 4 回	PM	1	令和7年1月～3月	町内社会教育施設	2人/各	4人/各	月会費 1,000 円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
剣道クラブ	剣道	月 4 回	AM	5						中体連：部活動 その他：地域クラブ
陸上クラブ	陸上	月 4 回	PM	2						中体連：部活動 その他：地域クラブ

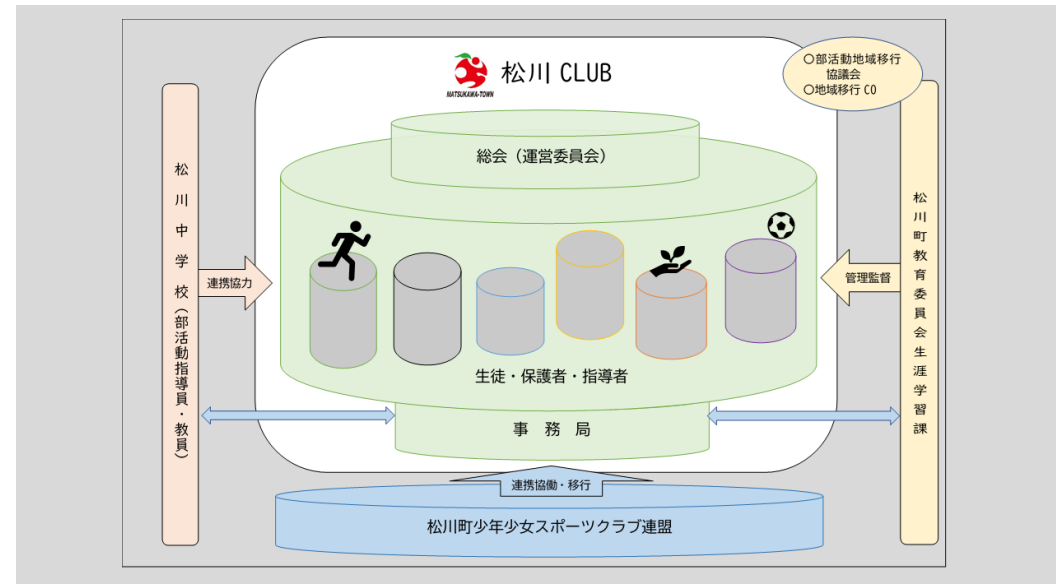
2.実証内容と成果

主な取組例

●松川CLUB 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、柔道、陸上
運営団体名	松川CLUB
期間と日数	1月4日～3月31日 月4回程度
指導者の主な属性	飯伊剣道連盟、 飯伊陸上連盟、
活動場所	松川町町民体育館、松川中学校校庭
主な移動手段	保護者送迎、徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：822円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者 松川町教育長
役割：松川CLUB運営全般の監督、管理を行う
- 運営事務局、担当者 2名
役割：松川CLUB運営・申請（報告）・会計事務を行う
- 統括コーディネーター 1名
役割：松川CLUB運営補助、関係機関連携事務を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・松川CLUBたちあがけにむけて

- ①学校職員研修
- ②協議会による意見聴取
- ③地域への啓発
- ④保護者、児童生徒への説明
- ⑤関係団体への説明
- ⑥事務局整備

取組の成果

参加クラブの代表者からは「指導者への謝金が確保されたことにより指導体制がしっかりしてきた、安定した運営ができる」の感想があった。

コーディネーターの具体的な動きの実績

・町の目指す方向に従い、関係機関、団体、個人をつなげることを心掛けている。あくまでの生徒、保護者、指導者の主体性を大切にし、保護者、生徒、指導者等の個別相談での対話をしながら進めている。

今後の課題と対応方針

・選択をするのはあくまでも生徒、保護者、指導者の合意であることを基本に据えて、段階的に広げながら、R7末に休日部活動の中止を目指して整備を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・既存の部活動だけでなく新たな活動の指導者の開拓を進める。
- ・松川CLUBの方針、登録等の個別、全体説明会
- ・ヒアリング等からの課題の把握

取組の成果

- ・既存の部活動について、可能な地域指導者の開拓
演劇、吹奏楽、卓球、バスケ
- ・新しい活動クラブについての可能な地域指導者の開拓
自然探検、書道、デジタル工芸、合唱、ギター、
トレーニングなど、新たな活動の場となる可能性を発見し、次年度以降に展開予定

今後の課題と対応方針

- ・生徒の選択肢が広がるように地域の実情に合った活動の実施を広域での取り組みを含めて進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

・下伊那北部地区教育長
 →R7.2月実施。名子Co参加により各町村の状況等の共有を実施。
 ・コーディネーター意見交換会実施
 →R6.12月、R7.1月実施。名子Co参加により、各町村の状況等の共有を実施。

各自治体の役割

・各町村の現状の報告と広域での連携の可能性の模索
 ・多様なニーズの把握

移動手段

なし

事務局運営の方法

なし

取組の成果

・参加生徒8名。
 ・立ち上げの情報は近隣の町村教育長に提供した、が年度途中のため町外からの参加者はない。
 ・下伊那北部町村を中心にR7に向けて活動クラブ数を増やしていく。

今後の課題と対応方針

・R7末休日部活動中止
 ・松川CLUBの説明を繰り返しながら、クラブ数を増やしていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

・1競技所属に伴い年間12,000円（月割1,000円）の費用負担を設定。今後は負担の考え方も課題度して上がってくることが想定されるため、関係団体と協議を進めている。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

- ・事務局整備に係る費用
- ・事務用品

■ランニングコストの分析

- ・指導者謝金
- ・事務局人件費
- ・消耗品費

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

・今後の活動により、持続的な運営のために必要なお受益者負担額が変動してくる。補助金との関係を見ながら検討する。また行政として「多様な学びの場の創出」を政策として実施していくにあたり、どの程度を求めるのか精査が必要。

収支バランス

・スタートしたばかりであり段階的に整備が整うことにより継続的な支出の見通しが持てる。今後は備品にかかる費用もさらに必要になると想定され、支出が増えてくる。その中でどの程度のバランスが適切なのかを精査する必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

- ・会費月1,000円でスタート。
- ・受益者負担を設定したことにより、関係団体が自分事として関わってくれている。
- ・年間と通した徴収とするか、月ごとの徴収とするか保護者、事務局の負担を見ながら検討を進める。
- ・各クラブへの活動費補助として拠出予定。補助率については検討中。
- ・スタートしたばかりなので、関係団体と協議を重ねる必要がある。

今後の課題と対応方針

・国の補助金の状況により会費の多少が決まってくる。先を見通して受益者負担の中で運営ができるように計画を進める。また、松川CLUBを進めながら、関係保護者等の意見から経済的な公的支援を検討していく。行政だけで実施するのではなく、地域と協働で実施していくという意識の醸成が必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

・部活動としての施設確保の優先性を担保しながら、他の団体との兼ね合いを考え学校体育施設を中心に進める。今後クラブの登録が進むことによって調整の必要がある。その際は学校との連携を進める。

取組の成果

- ・R7 1月にスタートしたばかりである。今までの運営どおりに会場確保をクラブ側が主体になり行っていく。
- ・今までの活動に準じて、現状のところ学校、町の施設を中心に活動をしている。
- ・既存協会に準じていることが多く、社会教育の一環として活動を促進できている。
- ・施設の予約方法も既存団体と同様のため、大きな混乱はなかった。

今後の課題と対応方針

・会場の確保ではバッティング等の課題が出てくると思われるが、原則的には当事者の話し合いによって、より公平になるようにしていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

- ・近隣の町村への情報提供と生徒募集
新しい地域クラブの立ち上げの情報交換のために教育長会議等を活用して
情報交換を密に進める。また募集等を広域で開始する。

取組の成果

- ・中学校を経由して実施したため、関係団への周知はしやすかった。
- ・しかし、スケジュール的にタイトだったため、関係団体との正確な情報共有に課題が生じた。

指導者の属性や配置の工夫

- ・指導者の属性
部活動指導員、競技団体
- ・配置の工夫
複数の指導者による運営を理想と考える。近隣町村との連携の中での指導者組織の構築を検討する。

一貫指導に関する部活動顧問との連携事例

- ・部活動指導員による休日活動での指導方針の共有、連動

今後の課題と対応方針

- ・平日部活動と休日の活動は別物であるという基本的な方針。
- ・平日の部活動改革については、部活動指導員活用・日課の工夫等学校の主体的な運営に任せる。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

・R6は年度途中の立ち上げのために本格的な実証事業の実施のためのテスト的にスタート。生徒募集はしないで、現在活動しているもののみのスタートとなった。松川CLUBは、休日の部活動の廃止に伴い生徒の活動の場の一つの選択肢と関係団体、保護者等へは提示した。課題はたくさんあるにしても、保護者、関係団体、指導者が考え、対話する姿勢が見られてきた。町が目指す方針について少しずつではあるが、理解が進められている。引き続き関係団と対話を重ねながら、地域と行政が協働で実施しているという意識を醸成しながら、仕組みについて精度をあげていきたい。

●成果の評価

・R&松川CLUB登録クラブ5（実施クラブ3）。そのうち現部活動1、準部活動（中学校名で大会参加）2となり、予定していたクラブ数の実施ができた。新たな種類の活動クラブ2が登録したことは町の方針にとっても期待ができるものである。松川CLUB立ち上げに向けて、各部活動が今後の方向について考える機会となり、動き出している点では、主体的な生涯学習推進に向けての基礎固めになる可能性は高い。また、学校も部活動運営についてプロジェクトチームを作り、検討を進めており、部活動と地域クラブの連携と責任分担の姿勢が見られてきた。

●今後に向けて

・R7実施に向けてさらに多くのクラブの登録が予想される。新たな活動クラブを含めて、動き出したことによる課題が明らかになる。課題については参加クラブや関係者みんなで解決していくことを原則に進めていく。地域にある既存の組織、活動団体と連携をとりながら休日の中学生の幅広い受け皿づくりを地域実情に合わせながら段階的にゆくり進めていく。また、近隣町村にも立ち上げの情報を逐次報告し、生徒募集等広域の動きへとつなげていきたい。

2.実証内容と成果③

アンケート結果・広報資料

R6年度途中の新しい地域クラブのスタートとなったため現在活動しているクラブのみの活動開始とし、生徒募集はしなかった。正式な生徒募集はR7

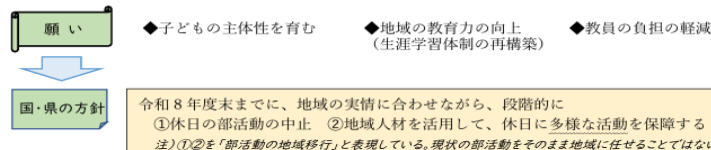
当初の見込みである。またアンケートについても活動も数回ということでR7年度より開始する。

R6 児童生徒・保護者説明会

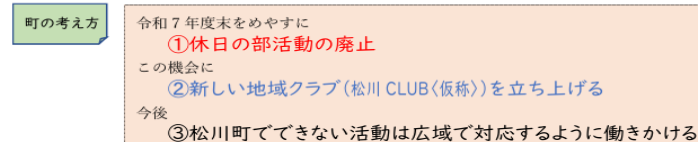
休日の部活動廃止に伴うこれからの対応について

松川町教育委員会

1 国・県の方針



2 松川町の方針



3 今後の予定

◇上記方針に基づき、松川町では次のように対応することとします。

- ①現在の休日の部活動は令和7年度末をめどに終了となります。(令和8年3月末終了予定)
- ②令和7年1月から「松川 CLUB」を組織して、加入した団体は休日に活動を始めます。
- ③中学1、2年生は令和7年1月から令和8年3月末までの間、以下の中から自由に選択して休日を過ごすことになります。

- ア 部活動をこれまで通り行う。
- イ 松川 CLUB の中からやりたい活動を選んで行う。
- ウ 町内外の他の団体の活動を行う。
- エ いずれにも加入しない。

なお、

④松川 CLUB の活動を選択した場合には…

- 松川 CLUB の活動に参加する場合は会費が必要になります。
- 生徒及び指導者の保険料、指導者謝金は町が支払います。

⑤中学校保護者説明会 10月31日(木) 小学校保護者説明会 11月15日(金)

⑥各種団体への説明会 11月21日(木)

【児童生徒・保護者説明会資料】

出典:松川町教育委員会

松川町中学校部活動地域移行協議会だより④

地域ぐるみで子どもを育てる

令和6年10月21日(月)
松川町教育委員会
地域移行 CO 名子

第3回協議会ありがとうございました！

10月17日(木)第3回協議会では、名称も方向性が明確にわかるように「休日の部活動の廃止に伴う協議会」と変更しました。委員の皆さんのいろいろなご意見を参考にさせていただき、11月21日(水)の「新しい地域クラブの立ち上げの説明会」に向けての準備を進めていきたいと思います。改めて自分事ととらえ、責任を持つ主体性の大切さを感じることができました。



2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【柔道クラブ】



【陸上クラブ】



【剣道クラブ】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

教育長と関係者対話
・方針の検討
・CO選定

小中学校との連携
・保護者、児童生徒への説明
・運営協議会説明

令和6年

協議会の設置
①方針理解
②実証事業にむけて
③立ち上げに向けて

協議会の設置
①方針理解
②実証事業にむけて
③立ち上げに向けて

学校職員研修
・方針説明
・ワークショップ
・個別相談

地域クラブ立ち上げ説明会
・方針、登録方法
・課題

●ステークホルダー
町地域CO、教育長、町関係職員

●経過

- ①教育長と地域CO
- ②地域COと関係職員
基本方針（どこにむかう）の検討

●実施にあたって生じた課題

- ・課題が先行するために大きな方針ができない現状
- ・新しいことを始めることに対する抵抗感が強い

●実施内容、工夫した点 等

- ・方針を共通理解するために短時間でも対話を繰り返す

●ステークホルダー

保護者、児童生徒、地域、学校職員

●経過

- ①保護者、児童生徒への説明
- ②協議会、支援組織、各種団体への説明
- ③学校職員研修、職員会議、個別相談

●実施にあたって生じた課題

- ・基本方針の理解が進まない
現存部活動の地域移行から抜け出せない。自分事にならない。

●実施内容、工夫した点 等

- ・機会あるごとに方針の理解を進める

●ステークホルダー

登録可能な関係団体、部活代表保護者

●経過

- ①関係団体への説明会
- ②申請
- ③登録クラブ決定、実施

●実施にあたって生じた課題

- ・疑問、課題が団体によって違う
解決の手段の検討

●実施内容、工夫した点 等

- ・方針に基づいたわかりやすい説明
一つの選択肢としての松川CLUB

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

松川町 休日部活動の中止・新しい地域クラブ（松川 CLUB）の運用に向けてのスケジュール

【目指す姿】 ○R7 年末 休日の学校部活動の中止

○生徒、保護者、指導者の合意のもと主体的で対話的な休日におけるスポーツ文化芸術活動の選択肢の一つとしての松川クラブの運営

